

第2章

施策の展開

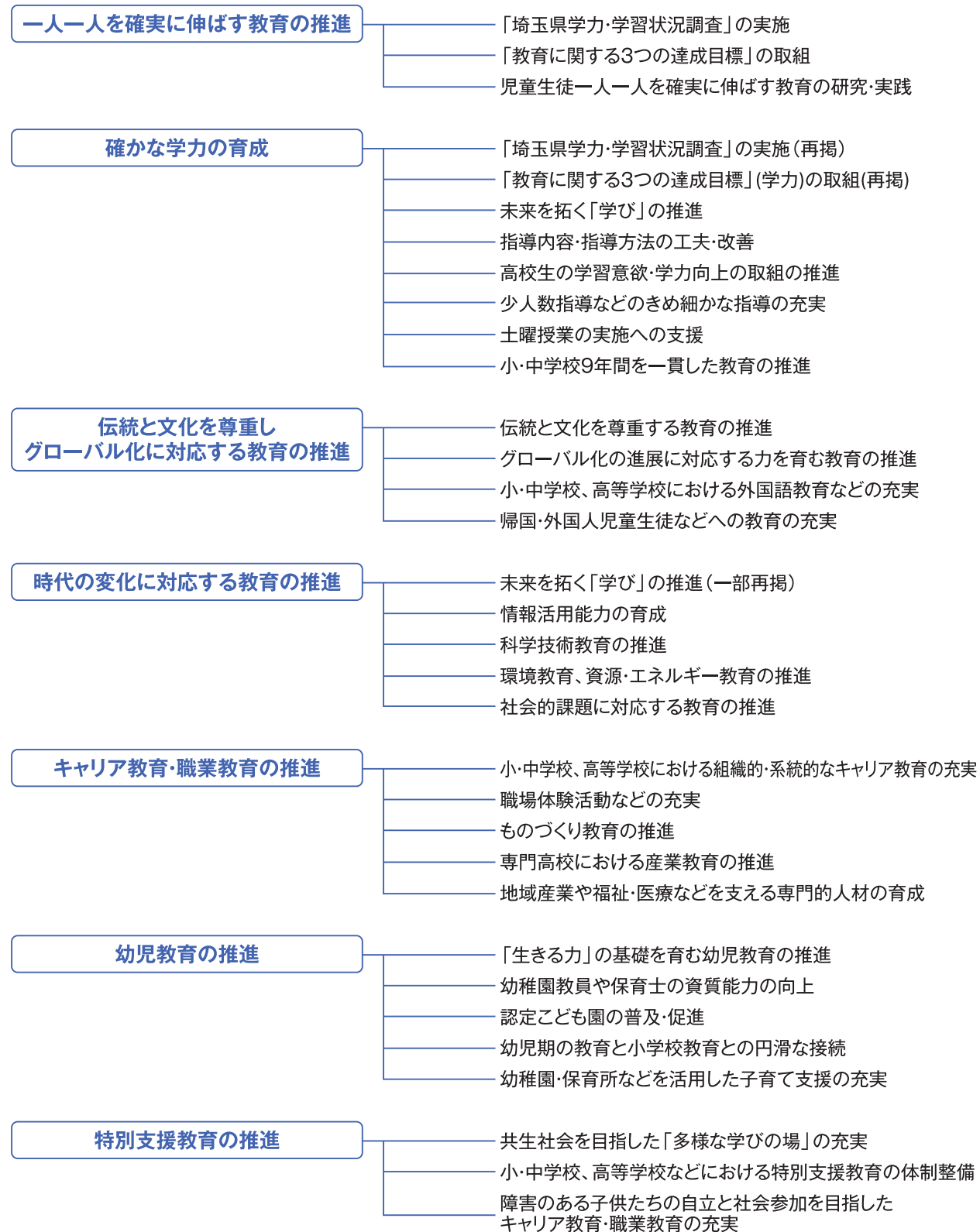


施策体系

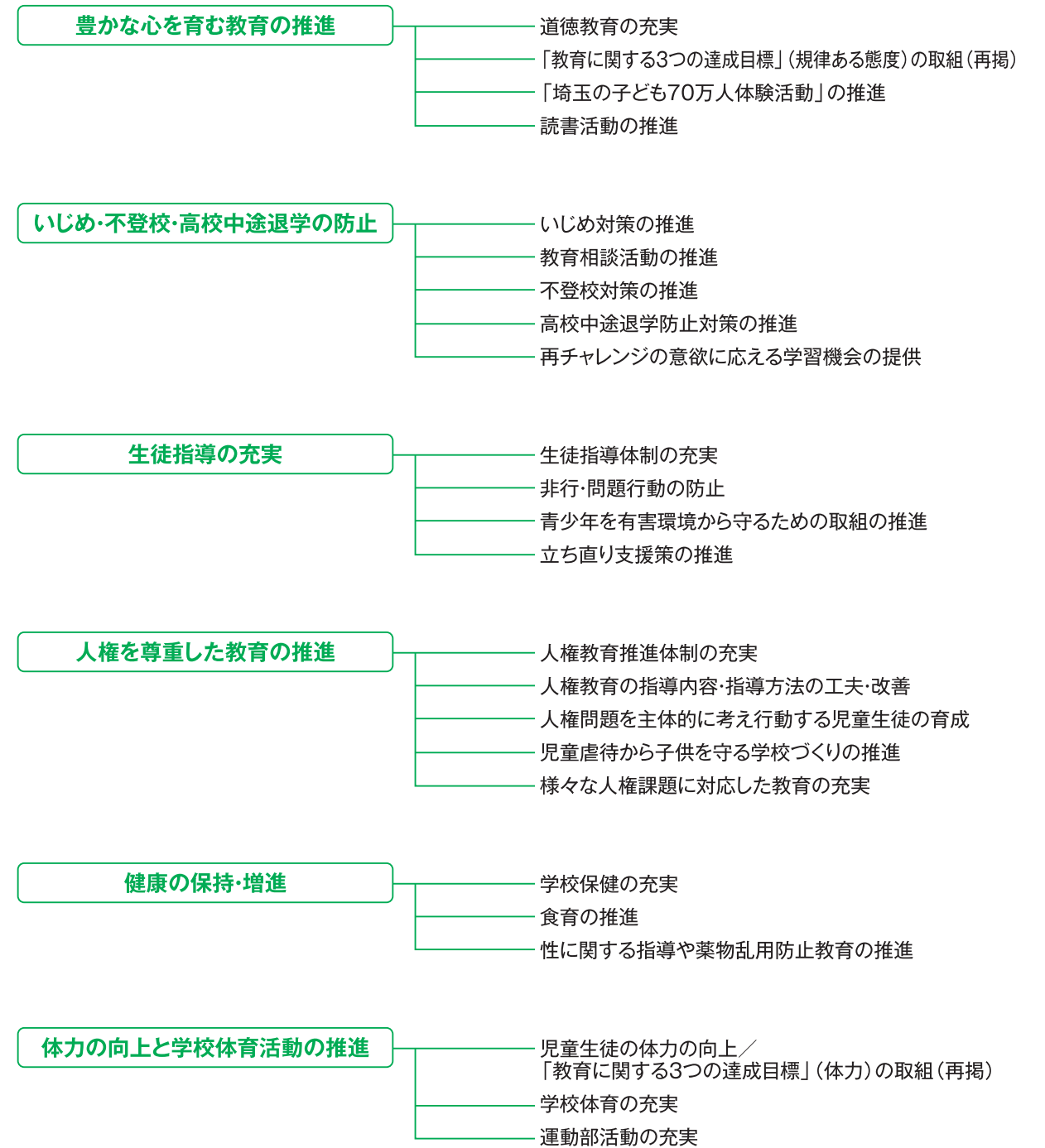
5つの基本目標のもとに、次のように24の施策と111の主な取組を設定します。



基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成【施策…7 主な取組…33】

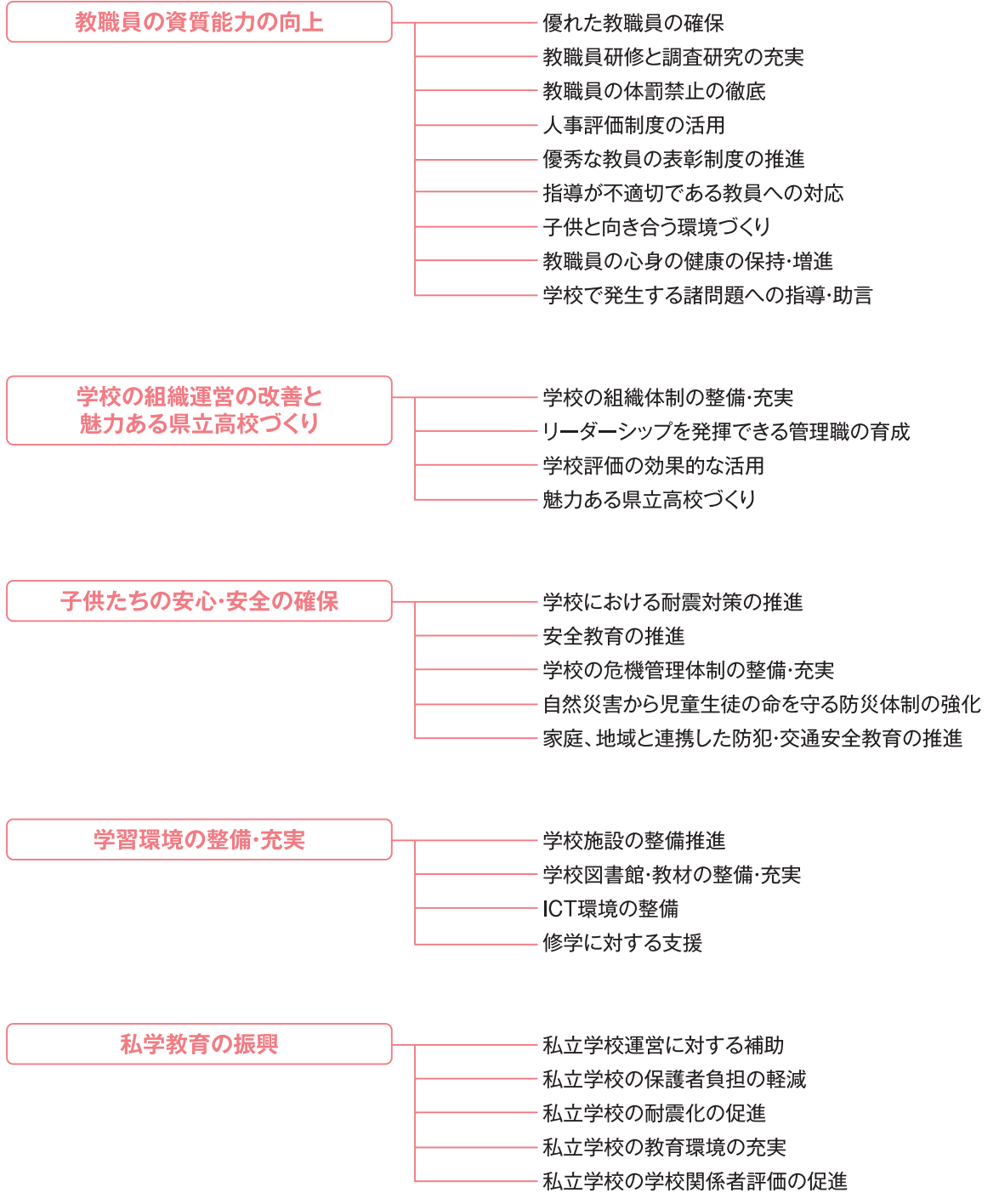


基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成【施策…6 主な取組…24】

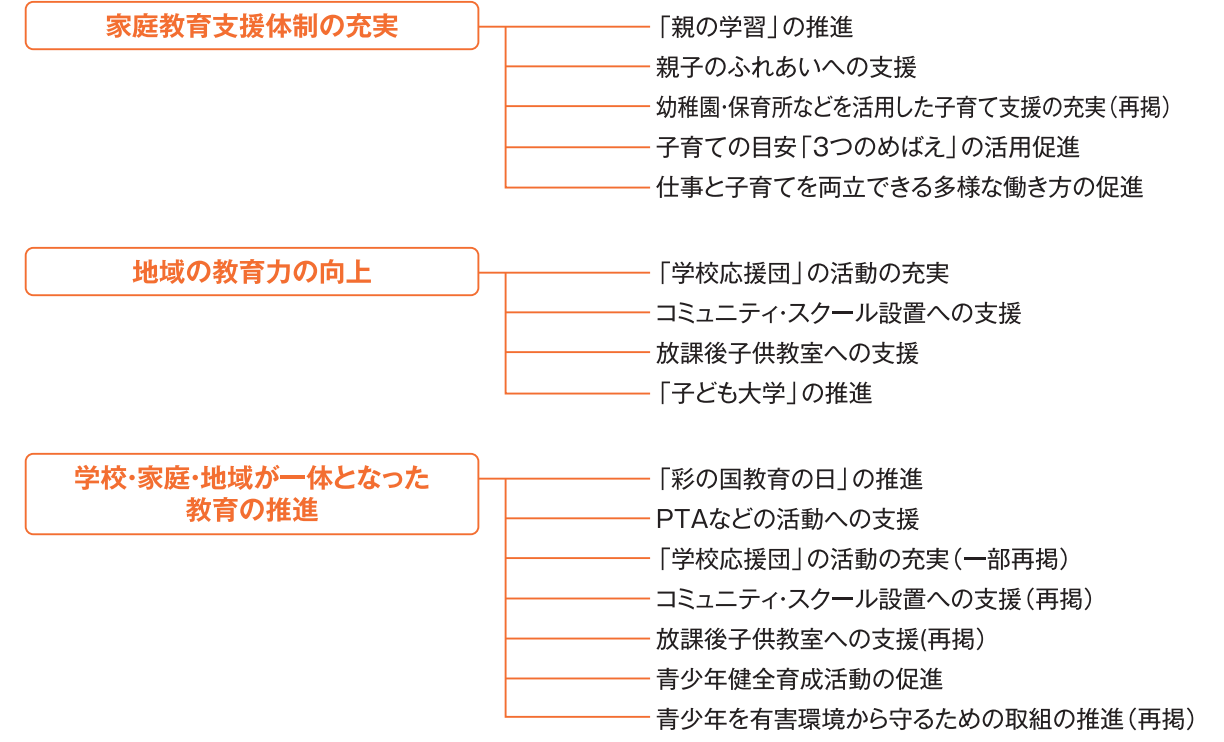


第1章 総論
 第2章 施策の展開
 施策体系
 基本目標 I
 基本目標 II
 基本目標 III
 基本目標 IV
 基本目標 V
 第3章 計画の推進に際して
 資料

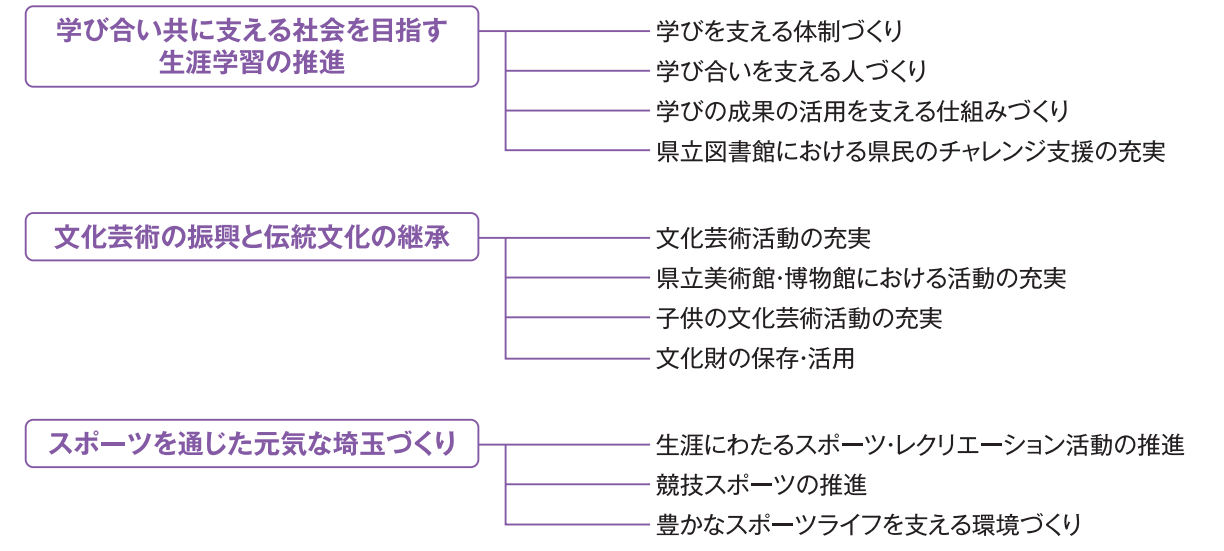
基本目標 III 質の高い学校教育を推進するための環境の充実【施策…5 主な取組…27】

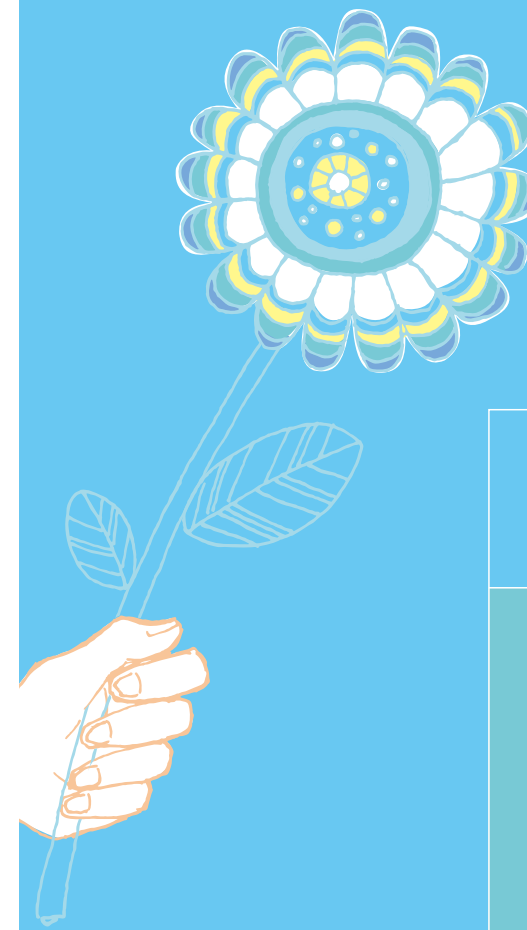


基本目標 IV 家庭・地域の教育力の向上【施策…3 主な取組…16】



基本目標 V 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進【施策…3 主な取組…11】





基本目標 Ⅰ

確かな学力と 自立する力の育成

施策

- ◆一人一人を確実に伸ばす教育の推進
- ◆確かな学力の育成
- ◆伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- ◆時代の変化に対応する教育の推進
- ◆キャリア教育・職業教育の推進
- ◆幼児教育の推進
- ◆特別支援教育の推進

施策

一人一人を確実に伸ばす教育の推進

現

状

と

課

題

グローバル化が進展する中、人口が減少し、経済規模の縮小も懸念されるなど、社会の変化は激しくなっています。このような社会を生き抜くためには、子供たち一人一人が社会的に自立し、能力を発揮することがますます重要になります。

これまで本県では、小・中学校、家庭、地域が連携し、児童生徒に知・徳・体の基礎を身に付けさせ、「生きる力」を育てる「教育に関する3つの達成目標[※]」を市町村とともに推進してきました。また、小学校5年生・中学校2年生を対象に「埼玉県小・中学校学習状況調査」を実施し、各学校の学習指導の改善を進めてきました。

高等学校においては、生徒一人一人の学習意欲や学力の向上、自立する力の育成、進路実現に向けた取組を進めてきました。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒には、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、サポート手帳[※]の活用などにより、一人一人のニーズに応じた適切な支援に努めてきました。

これからの教育は、今まで以上に児童生徒一人一人の成長に着目し、一人一人を確実に伸ばす教育が必要です。



施策の方向性

- ▶ 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施を通じて、児童生徒一人一人の学力と学習意欲を確実に伸ばします。
- ▶ 市町村とともに児童生徒の知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせる「教育に関する3つの達成目標」に取り組みます。
- ▶ 児童生徒の社会的自立に向け、知・徳・体の成長の記録を児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、一人一人を確実に伸ばす教育を推進します。

主な取組



「埼玉県学力・学習状況調査」の実施

- ▶ 小・中学校各学年において「埼玉県学力・学習状況調査」を実施し、児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力などの活用する力と学習意欲・態度を把握し、児童生徒一人一人の学力・学習意欲を確実に伸ばす学習指導を進めます。
- ▶ 児童生徒一人一人の学力の「伸び」を分かりやすく示すことにより、学習意欲の向上につなげます。
- ▶ 学力の経年変化を的確に把握することにより、指導の改善につなげます。



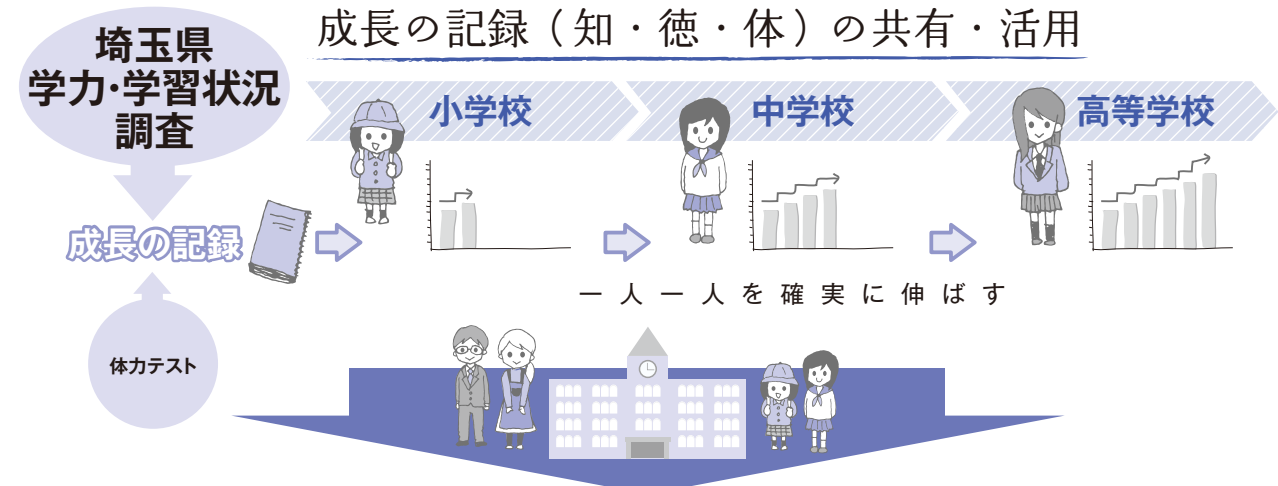
「教育に関する3つの達成目標[※]」の取組

- ▶ これまでの成果や課題を踏まえ、小・中学校、家庭、地域が連携し、市町村とともに「教育に関する3つの達成目標」（学力・規律ある態度・体力）に取り組むことにより、児童生徒に知・徳・体の基礎を確実に身に付けさせます。



児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の研究・実践

- ▶ 「埼玉県学力・学習状況調査」や「体力テスト」の結果などの知・徳・体の成長の記録を、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす教育に取り組みます。
- ▶ 高等学校では、生徒の学習意欲や学力の向上、自立する力の育成、進路希望の実現に向けて、生徒の成長の記録を生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、一人一人を確実に伸ばす教育に取り組みます。
- ▶ 特別支援教育においては、個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づき、児童生徒の成長を本人・保護者・学校・関係機関が共有しながら、障害の状況や発達段階に応じて一人一人の成長を支え、確実に伸ばす教育を実践します。



- 効果
- 児童生徒の「学習意欲」の喚起
 - 児童生徒一人一人に応じた指導の充実

施策

確かな学力の育成

現

状

と

課

題

変化の激しい社会を子供たちが主体的、創造的に生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得する必要があります。それとともに、学んだ知識や技能を様々な領域で活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力と主体的に学習に取り組む態度を身に付けなければなりません。

本県の小・中学生の学力は、平成25年度全国学力・学習状況調査の結果によると、全国平均とほぼ同じレベルですが、知識や技能の定着に課題のある内容が一部に見られるほか、学んだ知識や技能を活用する力の育成に一層取り組む必要があります。

そのためには、授業改善をはじめとする学力向上に向けた取組を一層進めていくことが重要です。

また、中学校進学段階における学習環境の変化や人間関係の多様化により、生徒が戸惑いや不安を感じ学校生活に適応できず、学習意欲の低下や不登校などが増加する傾向があり、その解消に取り組む必要があります。



施策の方向性

- ▶ 小・中学校における「埼玉県学力・学習状況調査」を実施し、児童生徒一人一人の学力向上と学校の課題改善に向けた取組を支援します。
- ▶ 「教育に関する3つの達成目標[※]」(学力)に取り組めます。
- ▶ 学習指導要領に基づく教育課程の着実な実施とともに、学校における日々の授業を充実させるための授業改善などを進め、児童生徒に思考力、判断力、表現力を含めた確かな学力を身に付けさせます。
- ▶ 各県立高等学校の課題解決に向けた取組を支援し、学校の教育力の向上と生徒一人一人の進路希望の実現に取り組めます。
- ▶ 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を推進します。
- ▶ 小・中学校9年間を一貫した教育を推進します。

主な取組

「埼玉県学力・学習状況調査」の実施(再掲)

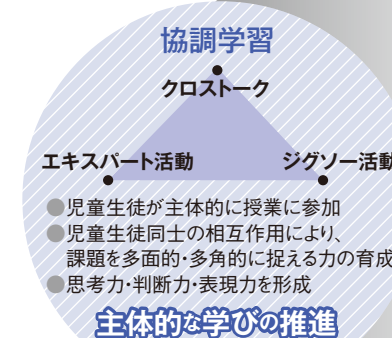
- ▶ 小・中学校各学年において「埼玉県学力・学習状況調査」を実施し、児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力などの活用する力と学習意欲・態度を把握し、児童生徒一人一人の学力・学習意欲を確実に伸ばす学習指導を進めます。
- ▶ 児童生徒一人一人の学力の「伸び」を分かりやすく示すことにより、学習意欲の向上につなげます。
- ▶ 学力の経年変化を的確に把握することにより、指導の改善につなげます。

「教育に関する3つの達成目標[※]」(学力)の取組(再掲)

- ▶ 児童生徒に「読む・書く」、「計算」の基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせます。

未来を拓く「学び」の推進

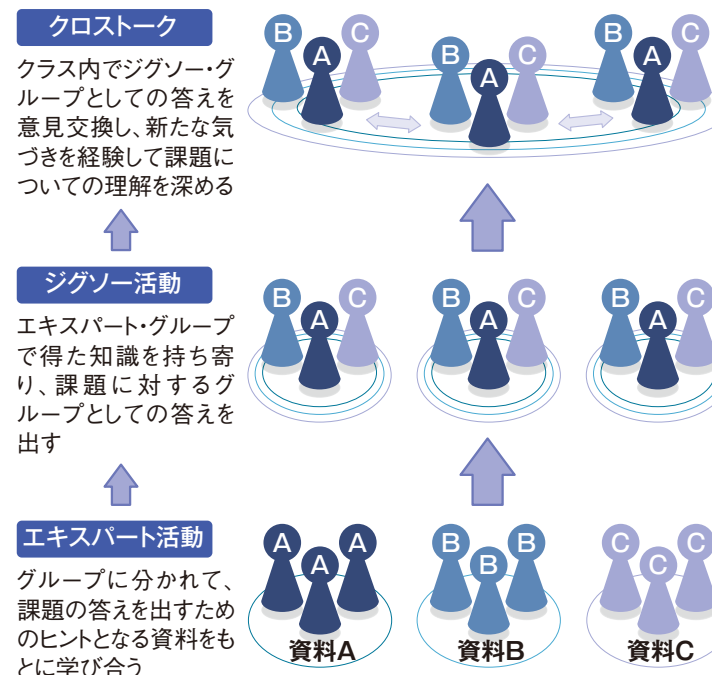
- ▶ 協調学習[※]など、児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士の相互作用によって課題を多面的・多角的に捉え、より質の高い思考力、判断力、表現力を形成していく授業手法の改善についての取組を、小・中学校、高等学校で推進します。
- ▶ 大学や研究機関、企業と連携して、児童生徒のコミュニケーション能力や課題解決能力、情報活用能力など、21世紀の知識基盤社会を生きていくための基礎となる力を育成します。

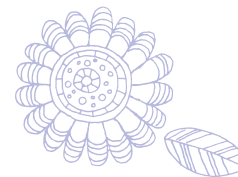


協調学習の例

～知識構成型ジグソー法～

活用できる知識の獲得と発展的課題への取組





💡 指導内容・指導方法の工夫・改善

- ▶ 小・中学校、高等学校において学習指導要領に基づく教育課程を着実に実施し、児童生徒の学習意欲を高め、確かな学力を確実に身に付けさせるため、研修会や指導資料などを充実させ、言語に関する能力の育成をはじめとする指導内容・指導方法を工夫・改善します。
- ▶ 高等学校においては、生徒の学習意欲や能力を高めるため、大学や研究機関などと連携した授業を取り入れるなど、指導内容・指導方法を工夫・改善します。

💡 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進

- ▶ 進学指導の充実や基礎学力の定着、自立する力の育成など、各県立高等学校の課題解決に向けた取組を支援し、学校の教育力の向上を実現します。
- ▶ 高等学校に学ぶ生徒の学習意欲・学力の向上に取り組み、生徒一人一人の進路希望の実現を目指します。



▲協調学習の授業風景

💡 少人数指導などのきめ細かな指導の充実

- ▶ 児童生徒に対してきめ細かな指導を実現するため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導など「個に応じた指導」を進めます。
- ▶ きめ細かな指導の充実に必要な教員が配置できるよう、国に対して新たな教職員定数改善計画を策定することを要望します。

💡 土曜授業の実施への支援

- ▶ 土曜授業を実施しようとする市町村に対して支援を進めます。

💡 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- ▶ 小・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、学習意欲の向上や「中1ギャップ」の解消を推進します。



▲中学生による小学生への学習サポート



▲小学校の授業風景

施策

伝統と文化を尊重し グローバル化に対応する教育の推進

現

状

と

課

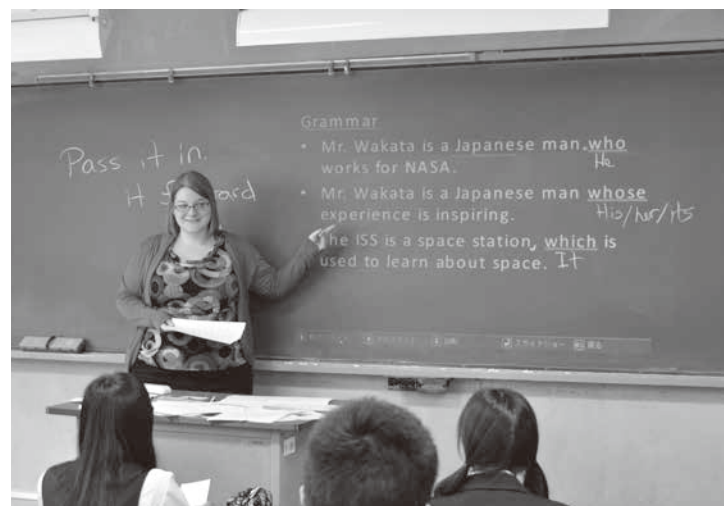
題

これからの社会を主体的に生きる日本人を育成するためには、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土埼玉を愛する態度や、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う教育が大切です。また、グローバル化の進展に伴い、世界で活躍できる人材の育成が重要になってきていますが、同時に、国内においても進んでいるグローバル化に対応していく力を子供たちに育む必要があります。子供たちの、外国語も含めたコミュニケーション能力を高め、国際的な視野や多様な価値観を受容できる力を育むことが重要となっています。さらに、高い志や先見性、創造性、チャレンジ精神を持った人材を育成する必要があります。

また、帰国児童生徒に対する支援を進めるとともに、増加する外国人児童生徒などへの十分な教育が求められています。

施策の方向性

- ▶ 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土埼玉を愛する態度を養います。
- ▶ グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進するとともに、小・中学校、高等学校における外国語教育などを充実します。
- ▶ 帰国・外国人児童生徒などへの日本語指導など必要な支援を行います。



▲ ALT による授業

【 主な取組 】

伝統と文化を尊重する教育の推進

- ▶ 我が国の伝統と文化、歴史や地理に対する理解を深め、我が国に対する誇りを育む教育を推進します。また、地域の資源を活用するなど、郷土に誇りが持てるよう郷土埼玉の偉人や歴史・風土などに関する教育を充実します。



▲ 領土に関するパンフレット
(中学生、高校生用)

グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ▶ 国際交流や海外研修の実施、海外留学支援などを推進します。
- ▶ 学校における教育活動全体を通じて、児童生徒の志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進めます。
- ▶ 児童生徒の発達段階に応じ、多文化共生の理解を深める教育を進めます。
- ▶ グローバル化に対応する教育を推進するため、国内外の研修など教員の指導力向上を図る取組を進めます。



小・中学校、高等学校における外国語教育などの充実

- ▶ 児童生徒のコミュニケーション能力を高める外国語教育などを充実するため、教員の指導力や専門性を向上させるほか、高等学校への外国語指導助手の適切な配置などに取り組みます。

帰国・外国人児童生徒などへの教育の充実

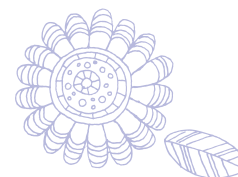
- ▶ 日本語指導や学校生活の相談など、帰国・外国人児童生徒などに対する必要な支援を行います。また、就学を促進するための相談会を開催します。



▲ ハーバード大学の学生との意見交換風景



▲ 中学生による獅子舞体験（浦山の獅子舞）



施策

時代の変化に対応する教育の推進

現

状

と

課

題

グローバル化やICT[®]の発達・普及に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越え流動化し、変化の激しい社会へ移行しています。そのような中で、ICTを適切に活用できるようにする教育や、環境や資源・エネルギーの問題に対応した持続可能な社会[®]の構築のための教育、科学技術を担う人材の育成などの重要性が高まっています。

さらに、民主的な社会、共助の社会を築いていく基礎として、国家・社会の形成に主体的に参画する国民を育成することが求められています。

これからの社会を担う子供たちは、直面する様々な課題に向き合い、時にリーダーシップを発揮しながら解決していく力を身に付けている必要があります。

施策の方向性

- ▶ 児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルを身に付けさせます。
- ▶ 児童生徒の科学に対する興味・関心を高め、科学技術に関する基礎的素養や論理的・科学的に考える力を育成します。
- ▶ 将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向け、環境教育や資源・エネルギー教育を推進します。
- ▶ 公共の精神に基づいて、個人と社会との関係を適切に理解するとともに、社会的課題に対応し、将来の社会を担っていくことのできる力を育成します。



▲タブレットを活用した学習

【主な取組】

未来を拓く「学び」の推進（一部再掲）

- ▶ 大学や研究機関、企業と連携して、児童生徒のコミュニケーション能力や課題解決能力、情報活用能力など、21世紀の知識基盤社会を生きていくための基礎となる力を育成します。

情報活用能力の育成

- ▶ 児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報社会のルールや情報セキュリティの適切な指導を行います。
- ▶ すべての教員がICT[®]を活用した実践的な指導ができるよう、指導力の向上のための研修を充実します。

科学技術教育の推進

- ▶ 学校における科学技術教育については、地域や企業の人材を活用することにより観察・実験などの指導を充実します。また、大学や研究機関などとの連携により先進的な学習の機会の提供を進めます。



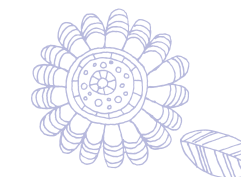
▲研究機関での学習風景

環境教育、資源・エネルギー教育の推進

- ▶ 主体的に環境保全活動を実践する態度を養うため、各教科や総合的な学習の時間などを活用し、学校の教育活動全体を通じた環境教育や資源・エネルギー教育を推進します。

社会的課題に対応する教育の推進

- ▶ 学校の教育活動の中で、選挙や納税、ボランティアなどに対する積極的な態度を養う教育や、将来を見通した生活設計の能力を養う消費者教育を行うなど、国家・社会の主体的な形成者となる資質を育成します。



キャリア教育・職業教育の推進

現
状
と
課
題



産業構造の変化や雇用の多様化が進む中で、子供たちが「生きる力」を身に付け、様々な課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立できることが求められています。若者の完全失業率や非正規雇用率の高さ、無業者や早期離職者の多さが指摘されています。リーマンショック以降、高校生の就職環境は厳しい状況が続いています。

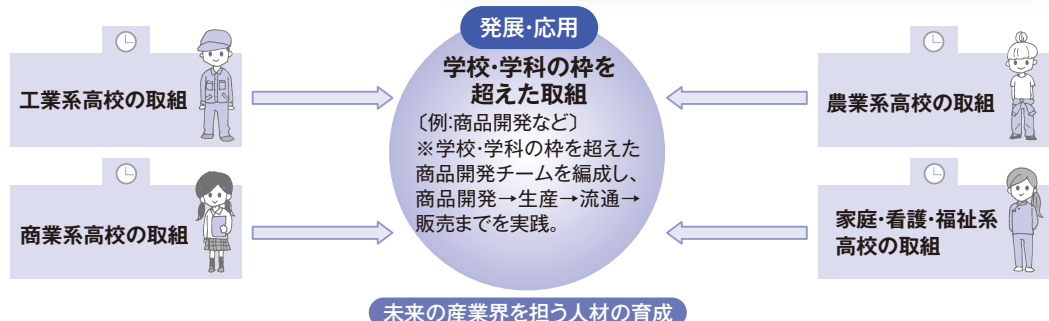
子供たちが、学校での学習や諸活動に積極的に取り組むことを通して、人との関わりの中で自分の価値を見だし、社会での職業や勤労について理解し、働くことについてしっかりとした認識を持てるよう、家庭や地域・企業と連携して指導・援助する必要があります。

また、子供たちが実際にものをつくるという経験が減少している中、ものづくりに関する興味・関心を高めるため、学校・地域・企業などが連携・協力しながら人材育成を進める必要があります。

施策の方向性

- ▶ 児童生徒の社会的自立に向けて、小学校段階からの教育活動全体を通じ、家庭や地域・企業などと連携して組織的・系統的なキャリア教育[※]を推進します。
- ▶ 働くことについて関心や意欲が持てるように、学校・地域・企業などが一体となって、実際の職場での体験活動を推進します。
- ▶ 学校が家庭や地域・企業と連携し、生徒の就職支援に取り組みます。
- ▶ 専門高校などにおいて、企業や地域産業との連携により、ものづくり人材を育成するなど、実践的で高度な専門的知識・技術の修得を図る産業教育に取り組みます。

実践的職業教育



主な取組

小・中学校、高等学校における組織的・系統的なキャリア教育[※]の充実

- ▶ 児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。
- ▶ 社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、児童生徒の職業観・勤労観を育成します。
- ▶ 中学生が主体的により適切な進路を選択できるよう、生徒と保護者から信頼される進路指導を促進します。
- ▶ 高等学校では、家庭や地域・企業との連携を強化し、四者面談会の実施など、生徒の就職を支援する取組を推進します。

職場体験活動などの充実

- ▶ 企業や施設などにおける職場体験やインターンシップ[※]、就職相談を地域や産業界、関係機関と一体となって実施します。

ものづくり教育の推進

- ▶ 産業界や関係機関と連携・協力し、子供たちにもものづくりの大切さを体験させるなどの活動を通じて、将来の本県の産業界を担う人材を育成します。

専門高校における産業教育の推進

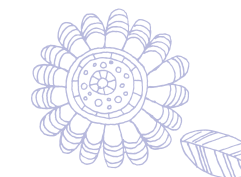
- ▶ 専門高校における産業教育の活性化を図るため、企業や地域産業、大学、専修・各種学校などと連携し、実践的職業教育[※]の推進やインターンシップの拡大に取り組むとともに、埼玉県産業教育フェア[※]の開催などを進めます。



▲高校生が商品開発した「家族に食べさせたいお弁当」

地域産業や福祉・医療などを支える専門的人材の育成

- ▶ 専門高校専攻科や高等技術専門校などにおいて、地域や産業の発展に貢献できる力を身に付けたスペシャリストを育成します。また、専修・各種学校における専門的人材を育成する教育を支援します。
- ▶ 県立大学では、保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を有し、様々な分野の専門職と連携・協働して人々の健康を総合的に支えていくことのできる人材を育成します。



施策 幼児教育の推進

現
状
と
課
題

幼児の生活に関して、基本的な生活習慣の乱れなどが指摘されており、幼児教育の重要性が高まっています。

幼稚園と保育所は、設置目的に違いがあるものの、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期において大切な役割を果たしています。

保護者の就労の有無にかかわらず、幼児期にある子供たちが適切な教育・保育を受けられるようにするため、幼稚園と保育所がそれぞれの持ち味を生かした教育・保育を提供できるようにするだけでなく、両者の一体的な対応が求められています。

国においては、子ども・子育て関連3法^④が成立し、幼児期の教育・保育と地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとなりました。

また、小学校生活に適應できない「小1プロブレム^⑤」が問題となっており、幼稚園・保育所と小学校との十分な連携を図ることが課題となっています。

幼稚園・保育所などは、地域の子育て支援の拠点として、そのノウハウや施設を活用し、積極的に子育てを支援していく必要があります。



施策の方向性

- ▶ 幼稚園・保育所などにおいて家庭や地域と連携・協力した幼児教育を推進するとともに、幼稚園教員や保育士に対する研修などを充実します。
- ▶ 教育・保育を一体的に提供できるよう、認定こども園^⑥を普及・促進します。
- ▶ 子供の発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育所などと小学校との円滑な接続を推進します。
- ▶ 幼稚園・保育所などを活用した子育て支援策の充実に取り組みます。

【主な取組】

「生きる力」の基礎を育む幼児教育の推進

- ▶ 幼稚園教育要領^⑦及び保育所保育指針^⑧の内容を踏まえ、幼稚園・保育所などにおいて、家庭や地域と連携・協力しつつ「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進します。
- ▶ 小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことをまとめた「子育ての目安「3つのめばえ」^⑨の活用を促進



幼稚園教員や保育士の資質能力の向上

- ▶ 幼児理解を深めるとともに、幼児一人一人に対応した指導方法の工夫・改善を図るため、幼稚園教員や保育士を対象とした研修会などを実施します。

認定こども園の普及・促進

- ▶ 幼稚園と保育所などの機能を備えた認定こども園^⑥を普及・促進し、質の高い教育や保育サービスを提供します。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

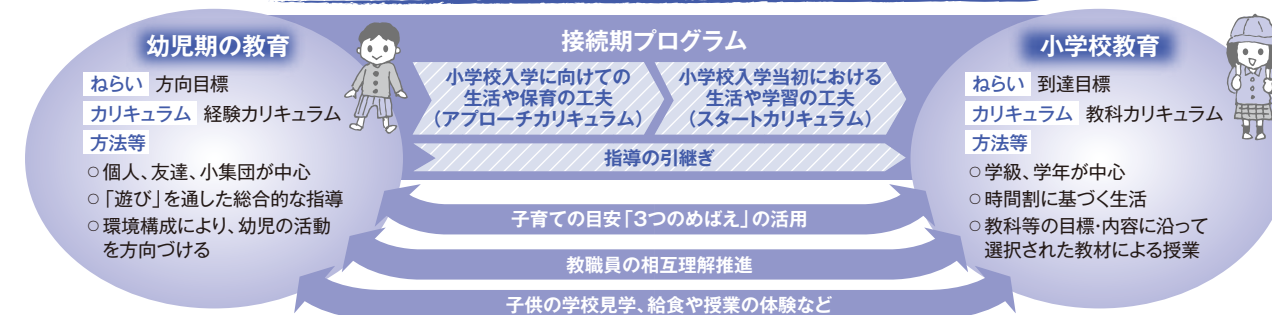
- ▶ 小学校への滑らかな接続を図るため、幼稚園教員や保育士と小学校教員との相互交流や合同研修会の開催、幼児と児童の様々な交流活動などを推進するとともに、「接続期プログラム」^⑩の活用を促進

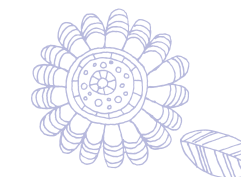


幼稚園・保育所などを活用した子育て支援の充実

- ▶ 幼稚園や保育所、子育て支援に関わるNPOなどの施設や機能を活用し、子育て相談や保護者の保育参加の実施、親子の交流の場の提供など、親としての育ちや子育てを支援します。
- ▶ 子育て不安の解消を図り、子育てしやすい環境を整備するため、地域子育て支援拠点^⑪における支援の質の向上に取り組みます。

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続





特別支援教育の推進

現
状
と
課
題

国においては、「障害者の権利に関する条約^①」の批准に向け、障害のある子供が障害のない子供と共に学ぶことを大切にするとともに、障害のある子供が必要な指導・支援を受けられる「多様な学びの場」を用意するインクルーシブ教育システム^②の構築の必要性が示されました。本県では、これまでノーマライゼーション^③の理念に基づく教育を推進し、こうした国の流れも踏まえながら特別支援教育の充実に取り組んできました。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、今後もより一層、特別支援教育を推進していく必要があります。

特別支援学校や特別支援学級など特別な教育の場で学ぶ児童生徒に加え、小・中学校などの通常の学級や高等学校にも特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍しており、その対応については、早期からの支援が重要です。

また、特別支援学校高等部生徒の卒業後の自立に向けた教育内容の充実が求められています。このため、一人一人のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進める必要があります。

特別支援学校に在籍する児童生徒については、近年、全国的に増加傾向があり、本県においても同様の傾向が見られます。さらに、特別支援学校に在籍する児童生徒の多様化も進んでいます。



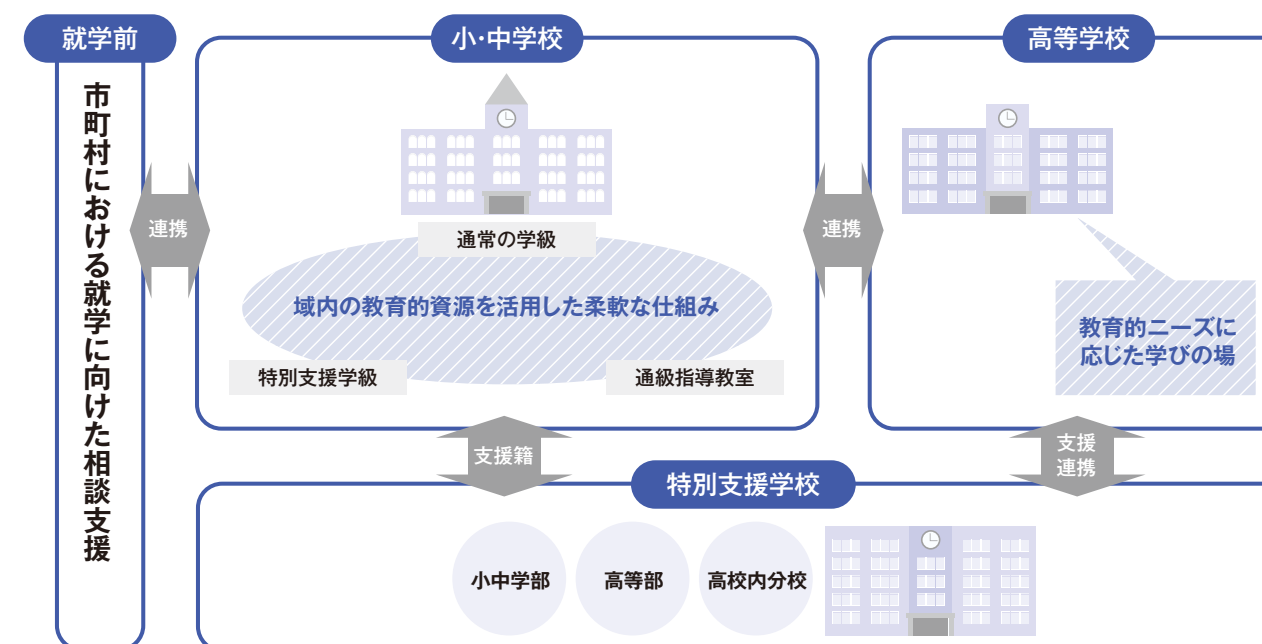
【主な取組】

共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ▶ インクルーシブ教育システム^④においては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意する必要があります。このため全県的な視野で、発達障害を含む障害のある子供たちの学習環境の整備に取り組み、本県の特別支援教育を推進します。
- ▶ 特別支援教育の中核を担う特別支援学校の教育内容をより一層充実するとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するため、職業教育に重点を置く新たな特別支援学校の設置など学習環境の整備・充実を図ります。
- ▶ 各市町村との連携の下、学校において障害のある子供とない子供が共に学ぶ支援籍^⑤学習や心のバリアフリーを育む交流及び共同学習^⑥を充実します。
- ▶ 特別支援学級、通級指導教室^⑦の設置を促進します。
- ▶ 特別支援学校における医療的ケアの充実を図ります。
- ▶ 発達障害を含む障害のある幼児に早期から適切な教育的対応ができるよう、市町村とともに関係機関と連携して連続性のある就学相談体制の整備を進め、幼稚園や保育所などに対する支援を行います。

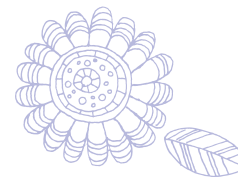


連続性のある「多様な学びの場」の充実



施策の方向性

- ▶ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実に取り組み、特別支援教育を推進します。
- ▶ 特別支援学校のセンター的機能^⑧をより一層充実させ、各学校などにおける特別な教育的支援を必要とする児童生徒や幼児への指導・支援体制を整えます。
- ▶ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育^⑨・職業教育を充実します。



小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備

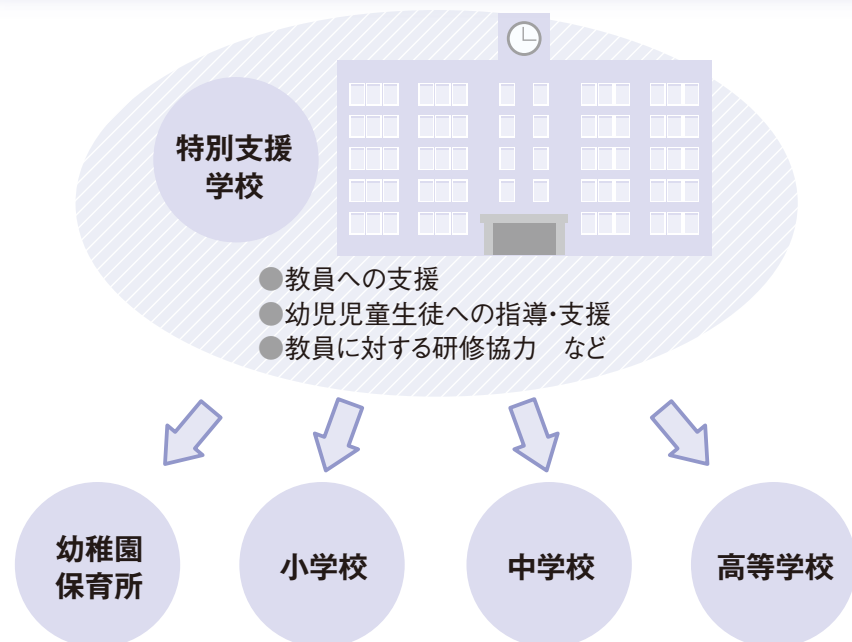
- ▶ 特別支援学校のセンター的機能[※]の活用を進めるとともに、すべての学校などにおいて、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や幼児への支援体制を整えます。
- ▶ 臨床心理士など専門家による巡回支援の活用を進めます。
- ▶ 管理職をはじめ教職員の特別支援教育に関する研修や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や幼児への支援方法に関する研修を進め、指導体制を充実します。



▲特別支援学校の教員による小学生への支援

特別支援学校のセンター的機能

専門的な知識・技術を生かし、小・中学校等への相談・支援を行い、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う。



障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育^{*}・職業教育の充実

- ▶ 特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の状況や特性などを踏まえて、児童生徒一人一人の持てる可能性を最大限に発揮できる指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組みます。
- ▶ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を着実に進めるため、労働・福祉などの関係機関や企業との連携強化を図りながら、特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の充実に組織的に取り組みます。
- ▶ 障害のある児童生徒の潜在的能力を伸ばし、進路選択の幅が広がるよう、ICT[※]を活用した教育などを進めます。
- ▶ 障害のある生徒の自立と社会参加を実現するため、関係機関や企業と連携した職場実習・地域活動を通して、地域における障害者理解を進めるとともに、特別支援学校の生徒に対する就労支援や一般就労の拡大を進めます。



▲特別支援学校(高等学園)における喫茶サービス実習



▲特別支援学校における作業学習(ビルメンテナンス)



基本目標 Ⅱ

豊かな心と 健やかな体の育成

施策

- ◆ 豊かな心を育む教育の推進
- ◆ いじめ・不登校・高校中途退学の防止
- ◆ 生徒指導の充実
- ◆ 人権を尊重した教育の推進
- ◆ 健康の保持・増進
- ◆ 体力の向上と学校体育活動の推進

施策

豊かな心を育む教育の推進

現

状

と

課

題



家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化が指摘されています。

子供たちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要があります。そのため、家庭と連携し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することが求められています。

また、子供たちは、他者との関わりや社会、自然環境の中での様々な体験が不足しています。思いやりや規範意識、学習意欲、目的意識、望ましい勤労観・職業観などの豊かな人間性や社会性を育む体験活動が必要です。

これまで県では、児童生徒が、発達段階に応じて様々な体験活動を行う「埼玉の子ども70万人体験活動[※]」を推進してきました。これからも、子供たちの自己肯定感や豊かな心を育むため、体験活動を発達段階に応じて実施していくことが必要です。

また、読書は、知識を広め心を豊かにするなど、人生をより良く生きるために欠かせないものであり、子供の読書活動を充実していくことが大切です。

施策の方向性

- ▶ 各学校において、道徳教育に関する全校的な指導体制を確立するとともに、本県独自の道徳教材の活用を進め、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。
- ▶ 「教育に関する3つの達成目標[※]」(規律ある態度)に取り組みます。
- ▶ 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、市町村とともに「埼玉の子ども70万人体験活動」を推進します。
- ▶ 子供たちが自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、家庭、地域、学校における子供たちの読書活動を推進します。

【主な取組】

道徳教育の充実

- ▶ 本県独自の道徳教材「彩の国の道徳[※]」の活用により、児童生徒の発達の段階に応じた道徳教育の取組を推進します。また、家庭用「彩の国の道徳」を活用し、学校、家庭、地域社会が連携した道徳教育を推進します。
- ▶ 各学校において、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行えるよう、道徳教育推進教師を中心とした指導体制づくりを推進します。
- ▶ 子供の夢と豊かな心を育むため、スポーツ選手や看護師、助産師など社会の第一線で活躍する人による講演会を実施します。



▲本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」

「教育に関する3つの達成目標[※]」(規律ある態度)の取組(再掲)

- ▶ 児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導を徹底します。

「埼玉の子ども70万人体験活動[※]」の推進

- ▶ すべての児童生徒が、在学中に自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を進めます。
- ▶ 発達段階に応じて職業に触れる体験や企業・施設などでの職場体験など、勤労観・職業観を養う体験活動を推進します。
- ▶ 小・中学校が学校周辺の農地などを活用して農業体験活動を行う「学校ファーム[※]」の取組の充実を図ります。
- ▶ 高等学校では、在学中に5日の体験活動を行うことを教育課程に位置付けて実施します。



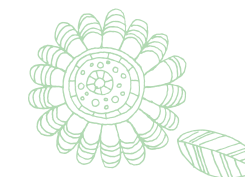
▲学校ファーム

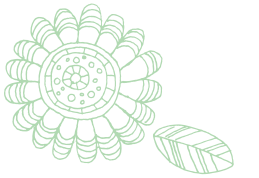
読書活動の推進

- ▶ 読書の楽しさや意義を体得させる効果的な取組に関する情報の提供などにより、各学校における読書活動の取組を進めます。
- ▶ ボランティアや指導者の養成・研修など、家庭、地域、学校における子供たちの読書活動を支援する取組を充実します。

埼玉
独自
★★★

埼玉
独自
★★★





施策

いじめ・不登校・高校中途退学[○]の防止

現

状

と

課

題



いじめは人権の侵害です。子供たちはいつも相手の立場や気持ちを考えて行動するべきであることを学ぶ必要があります。

本県では、平成24年11月に「いじめ撲滅宣言」を出しました。また、平成26年1月にいじめ防止対策推進法[○]に基づき「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」を策定しました。

いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得るとの認識の下、学校や家庭、地域、関係機関が一体となって、児童生徒にいじめを許さない意識を醸成するとともに、いじめを早期に発見し、徹底した対応に取り組む必要があります。

また、不登校は様々な背景や理由に起因しており、その解決のためには、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな対応や、未然防止・早期対応の仕組みの充実が大切です。特に、不登校は中学校1年生で急増する傾向（いわゆる「中1ギャップ」）があります。その解消に向け、環境の変化に対応できる力を育むとともに、小・中学校の円滑な接続を進める必要があります。

本県の公立高校中途退学率は減少しているものの、全国平均を上回って推移しています。特に、定時制課程では、10%を超える数値で推移しています。中途退学の理由として、「学校生活・学業不適應」を挙げる割合が全国的に見て高くなっています。生徒が自分自身を見つめ直し、高校生活に意義を感じることができるような対策を進める必要があります。

また、不登校や高校中途退学を経験した者が、高等学校で再チャレンジできるよう、支援の充実を図っていくことが必要です。

施策の方向性

- ▶ いじめ防止のため、児童生徒の人権感覚を育成するとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を進めます。また、いじめ問題の解決に社会全体で取り組む気運の醸成を図ります。
- ▶ いじめ・不登校などに対応するため、教育相談活動を推進します。
- ▶ 中学校1年生で急増する不登校の解消に向けた小・中学校9年間を一貫した教育に取り組めます。
- ▶ 高校中途退学を防ぐため、体験活動の実施や基礎学力の定着を図る取組など学校生活への意欲を高める対策を推進するとともに、定時制高校生の社会的自立に向けた支援に取り組めます。
- ▶ 不登校や高校中途退学などを経験した者がいつでも再チャレンジできるよう、様々な学習機会を提供します。

【 主な取組 】

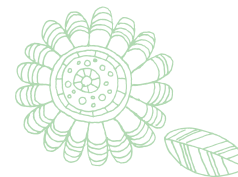


いじめ対策の推進

- ▶ 学校において、児童生徒の人権感覚を育成するため、参加体験型学習を取り入れた人権感覚育成プログラムを実施します。
- ▶ 児童生徒が明るく安心して学べる学校づくりを目指し、教職員に対する研修を充実するとともに、家庭と連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。
- ▶ ネットいじめやネットトラブルなどから子供を守るため、関係機関と連携し、教職員への研修を実施するとともに、サイトの監視活動や保護者・児童生徒への啓発を行います。
- ▶ 学校と地域、警察などの関係機関との連携を図って、いじめや非行問題行動を未然に防止するためのネットワークを形成し、問題解決のための支援チームを編成します。
- ▶ 「いじめ撲滅強調月間」（11月）を中心とした「いじめ撲滅キャンペーン」を通じて、いじめ問題の解決に社会全体で取り組む気運の醸成を図ります。



▲いじめ撲滅キャンペーン



教育相談活動の推進

- ▶ いじめや不登校に対応するため、児童生徒の臨床心理又は福祉に関する専門的な知識・経験を有する人材を活用するとともに、市町村が行う教育相談体制の整備を支援するなど、教育相談活動を推進します。

不登校対策の推進

- ▶ 中学校1年生で急増する不登校の解消を図るため、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開します。
- ▶ 民間団体と連携して不登校児童生徒への効果的な支援に取り組みます。

高校中途退学防止対策の推進

- ▶ 学校への適応能力の向上や人間関係づくりを目的として就労や社会貢献などの体験活動を実施するとともに、個別の学習支援など基礎学力の定着に取り組みます。
- ▶ 定時制高校生の中途退学を防止し、自立を支援するため、学校が地域や関係機関などと連携した取組を進めます。
- ▶ 中学校における進路指導の充実を促すとともに、中学校と高等学校との連携などを推進します。

埼玉挑戦 ★★★

再チャレンジの意欲に応える学習機会の提供

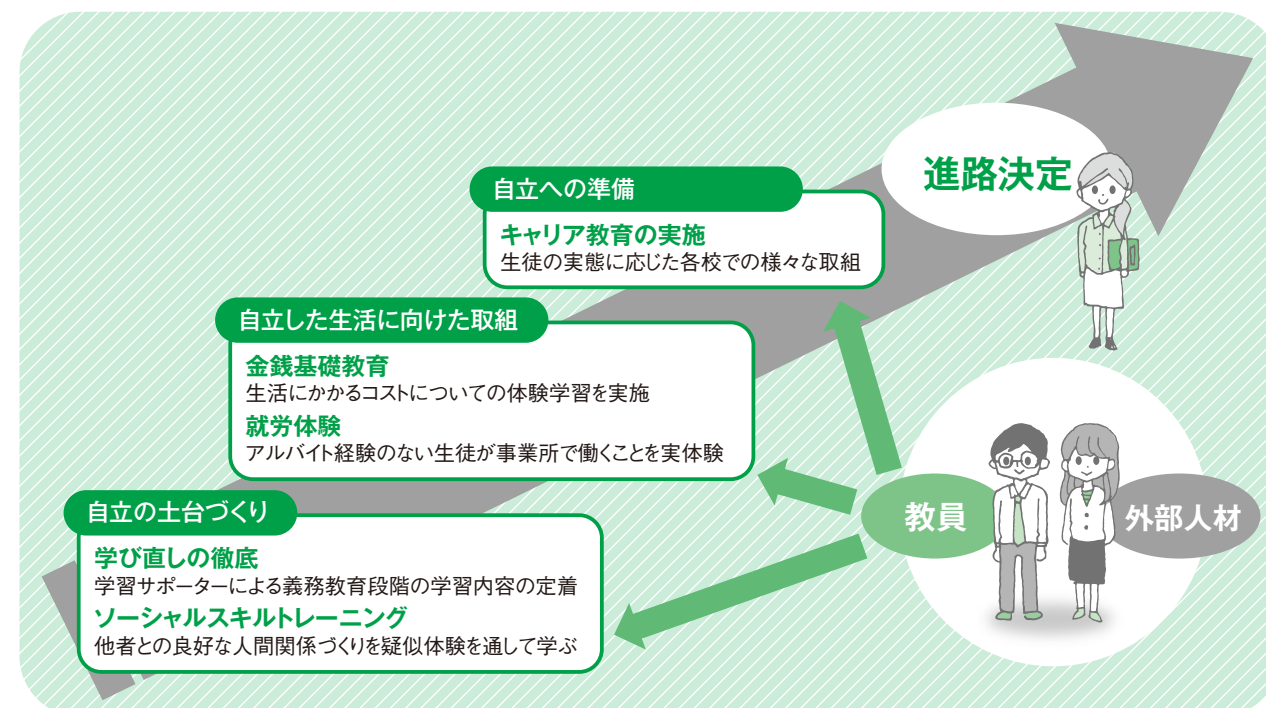
- ▶ 中学校で不登校を経験した生徒や高校中途退学者に対して、再チャレンジの意欲に応える学習機会を提供するため、高等学校における基礎・基本の学び直しの取組や定時制課程の教育を充実します。

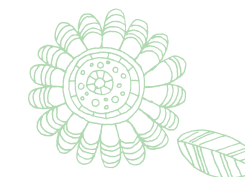
埼玉挑戦 ★★★

いじめ対策

未然防止	早期発見	早期対応
「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」		
「いじめ撲滅強調月間」の取組		
道徳教育「彩の国の道徳」の活用 「学級づくりの羅針盤」		
一人一人を大切に、信頼関係に立つ教育の推進・New I's(ニューアイズ)の活用		
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・相談員		
いじめ・非行防止ネットワーク		いじめ・非行対応支援チーム
いじめ緊急電話相談		
いじめメール相談		
家庭との連携		

定時制高校生の社会的自立に向けた支援





生徒指導の充実

現
状
と
課
題

子供たちの問題行動の予防や解決を図るため、家庭と連携して一貫性を持った生徒指導体制を確立し、取組を進める必要があります。

また、「小1プロブレム[※]」や「学級がうまく機能しない状況[※]（いわゆる学級崩壊）」などへの対応についても継続して取り組む必要があります。

少年非行については、全体的に減少傾向にはあるものの、刑法犯で検挙・補導された中学生の割合が依然として高校生の割合を上回っているなど低年齢化が進行しており、再非行の割合も高い状況にあります。

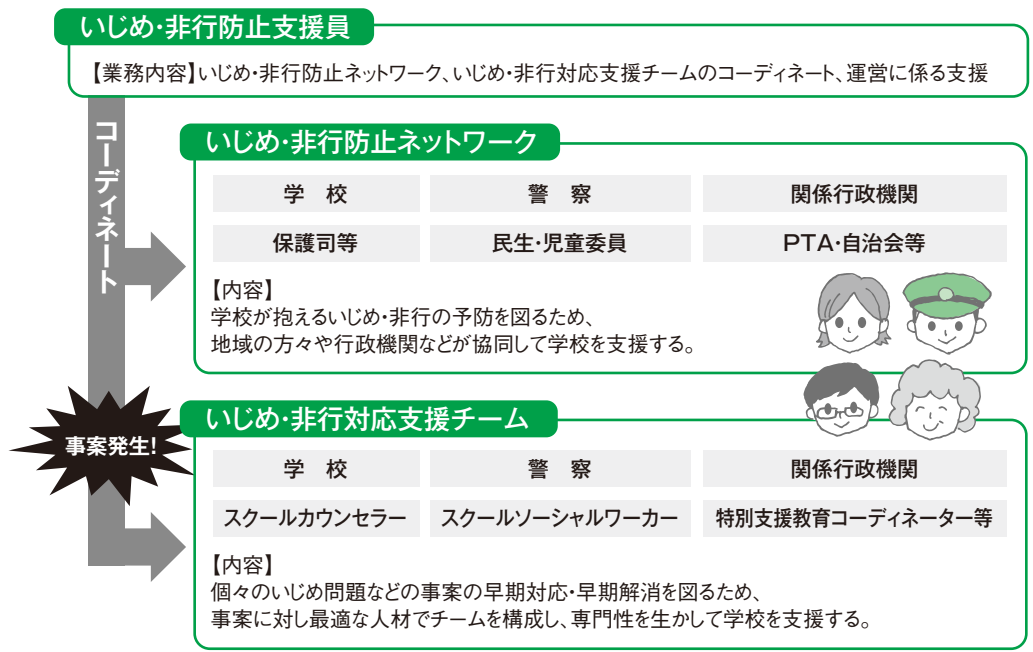
少年非行を防止するための取組や、非行など様々な問題を抱える少年が立ち直るための支援に、地域や関係機関が連携して取り組むことが重要です。



施策の方向性

- ▶ 校内指導体制を確立し、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進します。
- ▶ 関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、非行・問題行動の防止や有害環境から子供を守る取組を行います。
- ▶ 非行など様々な問題を抱える少年の立ち直り支援に向けた取組を推進します。

学校と関係機関などが一体となった取組



【 主な取組 】

生徒指導体制の充実

- ▶ 校内指導体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導を推進するとともに、暴力行為などの発生時に組織的に対応する指導体制の充実を支援します。
- ▶ 学校の生徒指導上の問題や「小1プロブレム[※]」、「学級がうまく機能しない状況[※]」の解決に向け、指導体制づくりに取り組む学校を支援します。

非行・問題行動の防止

- ▶ 学校と地域、警察などの関係機関との連携を図って、いじめや非行問題行動を未然に防止するためのネットワークを形成し、問題解決のための支援チームを編成します。
- ▶ 非行防止教室や薬物乱用防止教室を充実するとともに、保護者の参加も促し、非行・問題行動の未然防止に取り組めます。

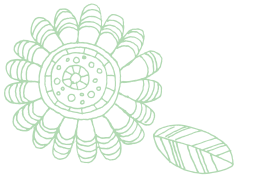
青少年を有害環境から守るための取組の推進

- ▶ メディア上の有害情報など、社会の有害環境から子供たちを守るための体制を、国や関係企業と連携して整備します。
- ▶ 児童生徒が自らの意志で有害情報に接しないよう指導するとともに、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を実施します。

立ち直り支援策の推進

- ▶ 関係機関や民間団体と連携して、非行少年などに対する相談をはじめとした立ち直り支援に取り組めます。

第1章 総論
第2章 施策の展開
基本目標Ⅰ
第2章 施策の展開
基本目標Ⅱ
第2章 施策の展開
基本目標Ⅲ
第2章 施策の展開
基本目標Ⅳ
第2章 施策の展開
基本目標Ⅴ
第3章 計画の推進に際して
資料



施策 人権を尊重した教育の推進

現
状
と
課
題

人間関係の希薄化や規範意識の低下、家庭・地域の教育力の低下などに伴い、様々な偏見や差別、いじめの深刻化、虐待など人権に係る問題が発生しています。

子供の発達段階に応じて、人権に関する正しい知識を身に付けさせるとともに、人権への配慮がその態度や行動につながるような人権感覚を身に付けさせる必要があります。

また、平成24年度の県内の児童相談所における児童虐待^{*}相談受付件数は4,769件に達し、全国的にも増加傾向にあり、学校と関係機関との連携の強化が求められています。

さらに、人権尊重を基盤とした男女共同参画の視点に立った教育や、インターネットによる人権侵害などの新たな人権課題に対応した教育を充実させることが必要です。



施策の方向性

- ▶ 人権教育を推進するための指導者を養成するとともに、人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法を改善します。
- ▶ 子供たちが自他の命を尊重し、主体的に人権問題について考える取組を推進します。
- ▶ 関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- ▶ 男女共同参画の視点に立った教育や新たな人権課題に対応した教育などを充実します。



▲人権感覚育成プログラムによる授業

【 主な取組 】

人権教育推進体制の充実

- ▶ 本県の人権教育を推進するための協議会を開催します。また、様々な人権課題の解決のため、実践報告会を開催するとともに、人権教育の指導者を養成します。
- ▶ すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現を目指し、家庭、地域社会における人権教育を推進するため、指導者の研修などに取り組みます。

人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善

- ▶ 児童生徒や保護者をはじめとする県民の豊かな心や人権感覚を育むため、参加体験型学習を取り入れた人権感覚育成プログラムを普及します。
- ▶ 学校における人権教育の実践的な研究を行い、指導方法の工夫・改善に取り組みます。

人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

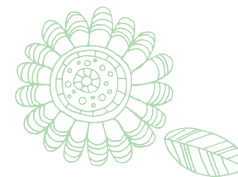
- ▶ いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、メッセージとして発信する取組などを通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育みます。

児童虐待^{*}から子供を守る学校づくりの推進

- ▶ 児童虐待から子供を守るため、学校において早期発見・早期対応の中心となる教職員などの研修を充実し、家庭や地域の関係機関と連携した児童虐待防止の取組を推進します。

様々な人権課題に対応した教育の充実

- ▶ 各学校の教育活動を通じて、男女共同参画の視点に立った教育や、インターネットによる人権侵害、北朝鮮当局における拉致問題など新たな人権課題に対応した教育の充実を図ります。



施策

健康の保持・増進

現

状

と

課

題

子供たちの生活習慣の乱れが指摘されています。また、生活環境の急激な変化に伴い、アレルギー疾患なども増加しています。学校・家庭・地域が連携して、子供の生活リズムを整えるなど子供の健康づくりに取り組んでいくことが重要です。学校は、学校保健計画に基づき校内の指導体制を確立し、子供たちの健全な体を育てることが必要です。

朝食欠食や偏食など子供たちの食生活の乱れに起因する肥満や、過度の痩身化傾向の増加などが問題となっています。「食」は、子供たちの命を育むものであり、知・徳・体の基礎となるものです。望ましい食習慣を身に付けることは、特に成長期にある子供たちにとって重要です。

また、性に関する問題行動、薬物乱用など生徒指導上の問題とも関連した現代的な課題が顕在化しています。

施策の方向性

- ▶ 学校、家庭、地域の医療機関をはじめとする関係機関などが連携して学校保健を充実します。
- ▶ 児童生徒の日常生活における食事についての正しい理解や、望ましい食習慣の形成のため、学校・家庭・地域が連携して食育を推進します。
- ▶ 性に関する問題行動や薬物乱用の防止など、学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進します。



▲給食の時間

【 主な取組 】

学校保健の充実

- ▶ 各学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に家庭や地域の関係機関と連携を図りながら、児童生徒の基本的な生活習慣を培うとともに、健康管理の充実に取り組むなど、学校保健活動を推進します。
- ▶ アレルギー疾患やメンタルヘルスなど、児童生徒の現代的な健康課題に対応する取組を進めます。特に、児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシー[※]については、教職員研修などを実施し、学校における対応の充実を図ります。
- ▶ 児童生徒の発達段階に応じて、がん、糖尿病、循環器系疾患などの疾病に対する正しい知識を普及啓発し、健康増進や発病予防につなげます。

食育の推進

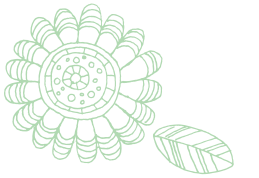
- ▶ 児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校と家庭が連携し、朝食欠食の解消に取り組めます。
- ▶ 栄養教諭をはじめ学校における食育の推進者の指導力を向上させるため、研修を充実します。
- ▶ 学校給食を「生きた教材」とし、地場産物の使用割合の向上と併せて、食に対する理解・関心を高めます。

性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進

- ▶ 養護教諭や学校保健担当者への研修の実施などにより、児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導及び性感染症の予防・啓発や薬物乱用防止教育を進めます。



▲栄養教諭と担任による食育の授業



施策

体力の向上と学校体育活動の推進

現

状

と

課

題

昭和60年頃をピークとして低下傾向にあった本県の児童生徒の体力は、平成19年度から毎年度課題種目を設定し体力の向上に努めてきた結果、上昇傾向を示しています。しかし、全国的には、子供の生活全体から日常的な身体運動が減少しており、運動をする子供としない子供の二極化の傾向も指摘されています。今後も体育の授業を中心に学校教育全体で体力向上に取り組むとともに、家庭や地域と連携した取組が必要です。

また、学校における運動部活動は、切磋琢磨する経験などを通じて生徒の豊かな人間性を育むとともに、体力向上や生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養うなど大きな役割を果たしています。今後は、専門的な指導ができる顧問教員の確保や部員数の減少への対応などが課題です。

施策の方向性

- ▶ 児童生徒の体力向上の取組を進めるとともに、「教育に関する3つの達成目標[※]」(体力)に取り組めます。
- ▶ 学校が家庭や地域と連携して児童生徒の生活習慣の改善や運動習慣の確立を図ります。
- ▶ 教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の外部人材を積極的に活用するなど、学校体育・運動部活動の充実に取り組めます。



▲小学校における体育の授業(ボール投げ)

【主な取組】

児童生徒の体力の向上／「教育に関する3つの達成目標[※]」(体力)の取組(再掲)

- ▶ 児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体力向上のためのプログラムや教材を活用するなど、きめ細かい指導の実践に取り組めます。

学校体育の充実

- ▶ 児童生徒の体力向上に関する研究指定校において、家庭や地域と連携した生活習慣の改善や運動習慣の確立を図るとともに、体力向上のための研究実践を推進し、その成果を県内の学校に広めます。
- ▶ 教員の体育実技に関する専門的な指導力の向上と体育活動における事故防止のため、スポーツ医・科学などの実践成果も踏まえ、指導者研修を充実します。

運動部活動の充実

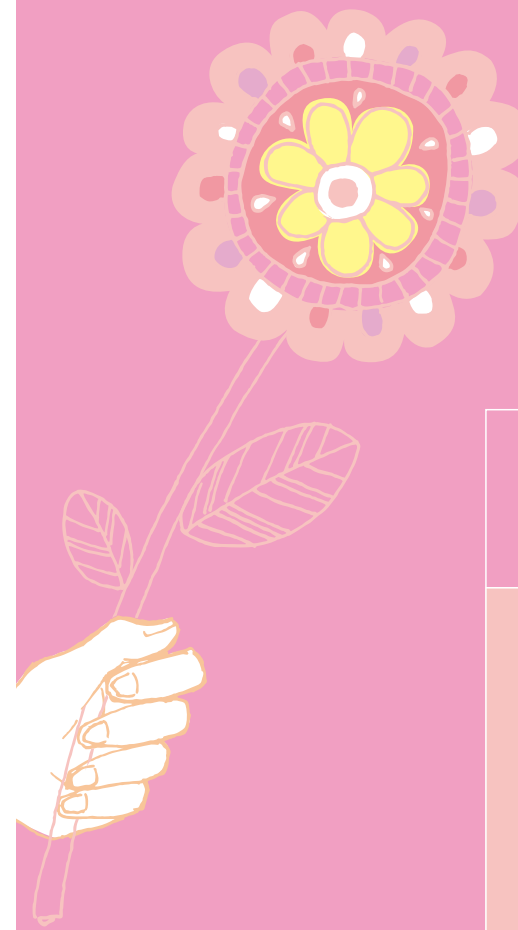
- ▶ 中学校、高等学校の運動部活動の意義が十分に発揮できるよう、顧問教員の資質能力の向上や地域と連携した外部指導者の活用を推進するとともに、安全性の確保に取り組めます。
- ▶ 学校の実態などに応じて、近隣の学校と合同で公式戦に出場する機会などの充実に取り組めます。



▲運動部活動(バスケットボール)



▲運動部活動(剣道)

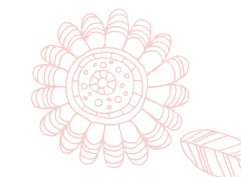


基本目標 Ⅲ

質の高い学校教育を 推進するための 環境の充実

施策

- ◆教職員の資質能力の向上
- ◆学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり
- ◆子供たちの安心・安全の確保
- ◆学習環境の整備・充実
- ◆私学教育の振興



教職員の資質能力の向上

現
状
と
課
題

次代を担う児童生徒一人一人を認め、鍛え、育むためには、個々の教職員が自らの職責と学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし、能力を発揮することが大切です。

現在、本県教育を支えてきた教職員が大量に退職する時期を迎えており、優れた教職員の確保と育成のための取組がこれまで以上に求められています。学校教育の質の維持向上を図るためには採用の段階で人物重視の選考などを行うとともに、採用後も優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員の育成を着実に行うことが必要です。

加えて、経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などをどのように若い世代の教職員へ継承し、学校という組織の中で共有していくのが課題となっています。

また、体罰による指導は許されるものではなく、すべての教職員に体罰禁止を徹底するとともに、学校が組織的に体罰防止に向けた取組を推進することが求められています。

教職員の人事評価制度^④を活用して、より公正な人事管理や資質能力の向上を図ることが求められています。

教職員の業務は、授業など直接児童生徒と接する業務のほか、事務的な業務など多岐にわたることから、子供と向き合うための環境づくりに常に努める必要があります。

さらに、教職員の心や身体の健康の保持・増進など教職員を支援することが必要です。



▲小・中学校教員による合同研修会

施策の方向性

- ▶採用選考試験の工夫・改善などにより、教育への情熱を持った優れた教職員を確保します。
- ▶教職員のライフステージに応じた研修や教育に関する調査研究の充実を図ります。
- ▶経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教職員に継承することに取り組めます。
- ▶児童生徒との信頼関係に基づく教育活動を推進するため、体罰禁止を徹底します。
- ▶人事評価制度を活用し、教職員の公正な人事管理や資質能力の向上に取り組めます。
- ▶優秀な教員を表彰します。また、指導が不適切である教員に対して厳正に対応します。
- ▶教職員が子供と向き合う環境づくりの取組を推進します。
- ▶心身の健康の保持・増進など教職員への支援に取り組めます。

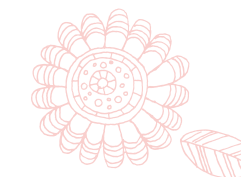


▲先輩教員から指導方法を学ぶ若手教員



▼専門研修（理科）

【 主な取組 】



優れた教職員の確保

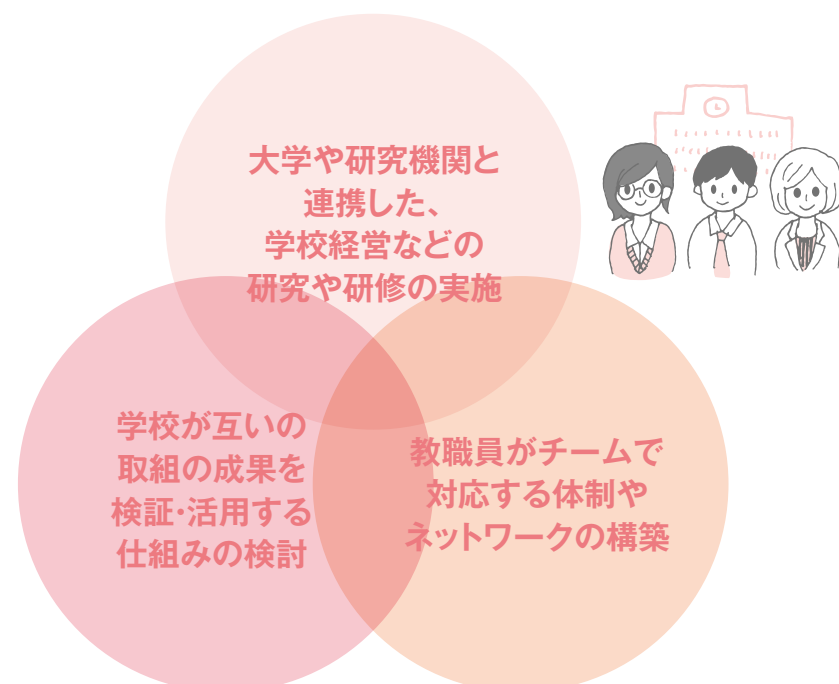
- ▶ 優れた教職員を確保するため、人物重視の選考に取り組むなど採用選考試験の内容や方法を工夫・改善します。
- ▶ 県内の大学などと連携し、本県の教員を目指す学生を対象に教員養成セミナーを実施します。
- ▶ 教員志望者を増やすため、高校生を対象に教員の魅力などを伝える説明会を実施します。

教職員研修と調査研究の充実

- ▶ 授業力の向上などを旨し、教職員のライフステージに応じた総合的、体系的な研修などを充実します。
- ▶ 教育に関する実践的かつ先導的な調査研究を行い、研究成果や優れた実践例、様々なデータなどを蓄積し提供することで教育活動の工夫・改善に生かします。
- ▶ **大学や国の研究機関など、外部機関と連携した先進的な研究や研修を実施します。**
- ▶ 教職員自らが学び合う研修の体制づくりについて検討します。
- ▶ **課題解決や授業力の向上などに向け、チームで対応する体制や教職員同士のネットワークを構築するとともに、チームや学校が互いの取組について成果を検証し活用する仕組みを検討します。**
- ▶ 「優れた授業」モデルを活用した公開授業などを実施するなど、経験豊かな教職員から若い世代の教職員へ専門的な知識や技能などを継承します。

埼玉
挑
戦

教育に関する先進的な研究



教職員の体罰禁止の徹底

- ▶ 具体的な事例を盛り込んだ研修資料を作成し活用することなどを通じて、学校で組織的に体罰防止に取り組むとともに教職員の指導力向上を図ります。

人事評価制度*の活用

- ▶ 人事評価結果の検証を踏まえて、人材育成や任用、給与などの人事管理へ適切に活用することに取り組みます。

優秀な教員の表彰制度の推進

- ▶ 優秀な教員を表彰するとともに、表彰を受けた教員(はつらつ先生[®])を研修会の指導者として活用するなど、その優れた実践を広めます。

指導が不適切である教員への対応

- ▶ 指導が不適切である教員には、指導改善研修を実施し、厳正な人事管理を行います。

子供と向き合う環境づくり

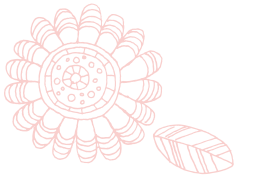
- ▶ 学校現場の負担軽減のため、学校に係る調査の統合や事務の効率化など学校現場の支援を行います。

教職員の心身の健康の保持・増進

- ▶ 健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する精神科医などによる面接相談、メンタルヘルス研修を実施し、教職員の心身の健康の保持・増進に取り組みます。

学校で発生する諸問題への指導・助言

- ▶ 学校で発生する諸問題の早期解決及び適切な対応を図るため、弁護士や臨床心理士など専門家による個別相談を実施します。



学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり

現
状
と
課
題



社会が大きく変化の中で、学校における教育活動は多岐にわたり、直面する課題も様々です。

加えて、教職員が大量に退職する時期を迎えており、今まで培ってきた知識や技能などを若い世代へ継承することも課題となっています。

このような中で、学校目標を実現するためには学校の組織力を強化するとともに、優秀な管理職を確保・育成していくことが必要です。

さらに、県民や生徒・保護者の信頼と期待に応える学校づくりを行うため、学校が自らの学校運営や教育活動を評価・公表し、それに基づく改善を一層進めることが大切です。

本県においては、平成11年度から開始した3期にわたる県立高等学校再編整備計画に基づき、県立高等学校の再編整備を行い、総合学科や単位制普通科など特色ある学校の設置を進めてきました。中高一貫教育については平成23年度に検証がなされ、その結果が報告されました。また、平成24年度には、魅力ある高校づくり懇話会から、今後の県立高等学校について、ソフト面の取組に力を注ぐことにより教育の質の向上を図る必要があるとの報告を受けています。

今後、社会の動向などを踏まえ、魅力ある県立高校づくりを進めていくことが求められています。

施策の方向性

- ▶ 学校の組織力を強化するための組織体制の整備・充実について検討を行うとともに、リーダーシップを発揮できる管理職を育成します。
- ▶ 各学校において、学校評価[※]を効果的に学校運営などに活用できるように取り組みます。
- ▶ 県民や生徒、保護者の様々なニーズに応えるため魅力ある県立高校づくりを進めます。

主な取組

学校の組織体制の整備・充実

- ▶ 管理職の的確なリーダーシップの下で、教職員一人一人の業務を有機的に結び付け、より一層、学校が組織的に動くことができるように、学校の組織体制の整備・充実について検討します。
- ▶ 副校長、主幹教諭などの配置を進めます。

リーダーシップを発揮できる管理職の育成

- ▶ 教職員の年齢構成が大きく変化の中で、早い時期から管理職として資質のある人材を確保するとともに、管理職研修の充実などにより、リーダーシップを発揮できる管理職を育成します。



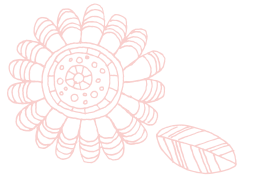
▲管理職研修

学校評価[※]の効果的な活用

- ▶ 県立学校は、「目指す学校像」や「重点目標」の実現に向け、学校運営や教育活動の自律的、継続的な改善に役立てるため、学校評価の活用を図ります。
- ▶ 小・中学校についても、すべての学校において学校関係者評価[※]の結果が公表され、学校運営などに効果的に活用されるよう市町村に働きかけます。

魅力ある県立高校づくり

- ▶ 生徒の学力向上、グローバル化に対応する人材の育成、社会的自立の支援などの観点から、県立高等学校の活性化・特色化を進めます。
- ▶ 日本語デュアルランゲージディプロマプログラム[※]の開発状況を踏まえ、国際バカロレアディプロマプログラム[※]認定校の研究を行います。
- ▶ 「中高一貫教育検証会議」における検証結果などを踏まえ、中学校・高等学校を通じた特色ある教育の在り方について検討します。



施策

子供たちの安心・安全の確保

現

状

と

課

題



学校や通学路などにおける様々な事件、事故、災害から児童生徒を守ることが一層強く求められています。特に東日本大震災後は、安全に対する意識が強くなっています。

県立学校の校舎や体育館は、平成22年度末で耐震化が完了しています。子供たちを守るためには、その他の学校施設の耐震化や吊り天井などの非構造部材[※]の耐震対策など、防災拠点としての学校の役割も勘案しながら、更なる安全性を確保することが必要です。

学校の安全教育においては、児童生徒が自ら危険を予測し回避する能力などを育成することが求められています。

また、防災マニュアルなどにのっとり、学校の危機管理体制を一層充実させるとともに、教職員の危機管理能力の向上を図ることが必要です。

さらに、学校や家庭、地域、関係機関など地域ぐるみで子供たちの安心・安全を確保することが必要です。

施策の方向性

- ▶ 学校における耐震対策を推進します。
- ▶ 児童生徒に危険を予測し回避する能力を身に付けさせます。
- ▶ 学校の危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上を図ります。
- ▶ 児童生徒の生活安全や交通安全、災害安全（防災）について、家庭や地域、関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。



▲地域の方による見守り活動

主な取組

学校における耐震対策の推進

- ▶ 県立学校については、食堂兼合宿所の耐震化や非構造部材[※]の耐震対策などを実施します。
- ▶ 小・中学校については、国の補助制度を活用し、早期に校舎や体育館の耐震化が完了するよう市町村に働きかけます。

安全教育の推進

- ▶ 児童生徒の安心・安全を確保するため、すべての学校で学校安全に関する計画を作成し、適切に実施します。
- ▶ 児童生徒が、安全意識や危険を予測し回避する能力などを身に付け主体的に行動できるように、避難訓練や安全教育などを計画的に実施します。また、支援者としての自覚を促し、安心・安全な社会づくりに貢献することができる生徒を育成します。
- ▶ 自転車運転に関する講習会の実施などにより、ルールやマナーを守り、加害者にも被害者にもなることなく安全に生活できる児童生徒を育成します。



▲子供引き渡し訓練

学校の危機管理体制の整備・充実

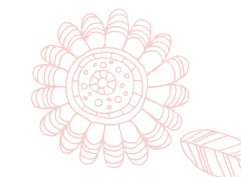
- ▶ 各学校において、防災マニュアルや危機管理マニュアルを整備するとともに、それらを的確に活用できるよう教職員研修を充実します。

自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化

- ▶ 大雪や突風、竜巻など過去に経験のない自然災害にも対応できるように、各学校において、防災マニュアルを充実するなど、日頃から児童生徒の命を守る防災体制を強化します。

家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ▶ 児童生徒の防犯・交通安全教育を進めるとともに、家庭への普及啓発やスクールガード・リーダー[※]の配置、学校安全ボランティア活動の充実などにより、地域ぐるみの学校安全体制の整備を進めます。
- ▶ 「学校応援団[※]」と連携・協力し、登下校時の指導など学校安全活動を推進します。
- ▶ 事件事発発生マップ[※]やカーナビデータ分析図[※]の活用など、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取組を充実します。



学習環境の整備・充実

現
状
と
課
題

学校の教育力の維持向上のためには、安全で快適な学習環境を整備する必要があります。

学校図書館図書標準の達成に向けて資料を充実することや、教材が学校現場に十分行き渡るよう計画的な整備が求められています。

また、急速に社会のICT[※]化が進む中で、児童生徒の情報活用能力を育成するための環境を整備していくことも求められています。

さらに、経済的に困難な高校生などに対しては、修学を支援するための取組が必要です。

施策の方向性

- ▶ 県立学校の大規模改修などにより、安全で快適な学習環境の整備を推進します。
- ▶ 学校図書館の資料や教材の整備を推進します。
- ▶ 分かりやすい授業の実施や事務効率化などのため、学校のICT環境を整備します。
- ▶ 就学支援金制度や奨学のための給付金制度、奨学金制度、授業料・入学料の減免制度により、高校生などの修学を支援します。



▲大規模改修により木質化された昇降口

主な取組

学校施設の整備推進

- ▶ 老朽化の著しい県立学校の校舎など学校施設の大規模改修工事を行うとともに、防水対策工事、設備改修工事などを予防的・計画的に実施します。
- ▶ 小・中学校の施設整備を市町村に働きかけます。

学校図書館・教材の整備・充実

- ▶ 教育活動を充実させるため、県立学校の学校図書館の資料や教材を整備します。
- ▶ 学校図書館図書標準の達成に向けた小・中学校の図書室の資料や、教育活動を充実させる教材の整備を市町村に働きかけます。

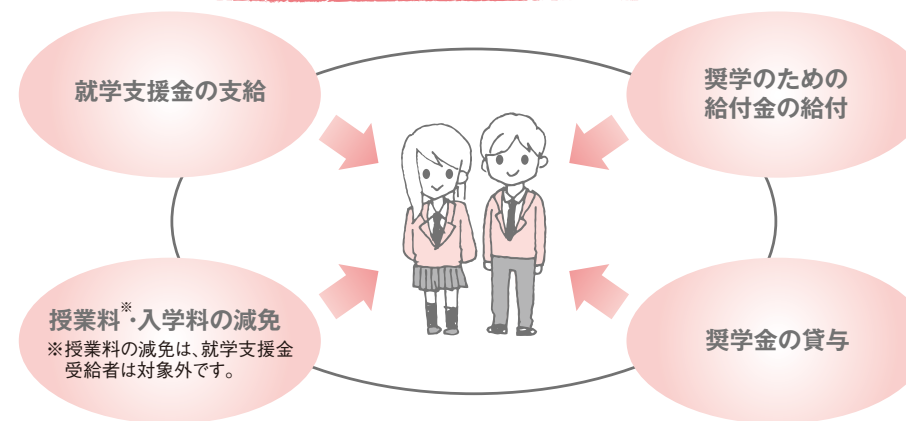
ICT[※]環境の整備

- ▶ 児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、教職員の事務の負担軽減を図るため、県立学校のICT環境を整備します。
- ▶ 小・中学校のICT環境の整備を市町村に働きかけます。

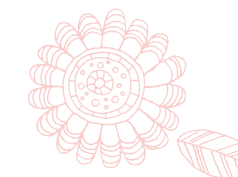
修学に対する支援

- ▶ 県内の高等学校などに在学する高校生などに対して、就学支援金の支給を行います。
- ▶ 経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行い、授業料・入学料の納入が困難な県立高校生に対して、授業料・入学料を減免します。

高校生などの修学への支援



各制度には、それぞれ所得基準などの資格要件があります。



施策 私学教育の振興

現
状
と
課
題

県内の私立学校に在籍する子供の割合は、高等学校で約30%、幼稚園や専修学校では90%を超え、公教育の一翼を担っています。私学教育の振興を図るため、教育条件の維持向上や保護者負担の軽減などについては、引き続き支援の充実に努める必要があります。

また、私立学校に通う園児・児童・生徒が安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設の耐震化を促進することが課題です。

各私立学校では、県民の教育ニーズに応えた特色ある教育を提供しており、今後、そうした取組への更なる支援が必要です。



施策の方向性

- ▶ 私立学校における教育条件の維持向上や保護者の経済的負担軽減のため、助成を行います。
- ▶ 私立学校の施設の耐震化を促進します。
- ▶ 私立学校の自主性を尊重しつつ、建学の精神に基づく特色ある質の高い教育への支援を行います。



主な取組



私立学校運営に対する補助

- ▶ 教育条件の維持向上を図るとともに、特色ある教育の実施を支援するため、私立学校の運営費などに対して補助を行います。



私立学校の保護者負担の軽減

- ▶ 授業料などの経済的負担を軽減するため、保護者に対して補助を行います。



私立学校の耐震化の促進

- ▶ 私立学校に通う園児・児童・生徒が安心して学ぶことができるよう、学校施設の耐震化に対して補助などを行います。



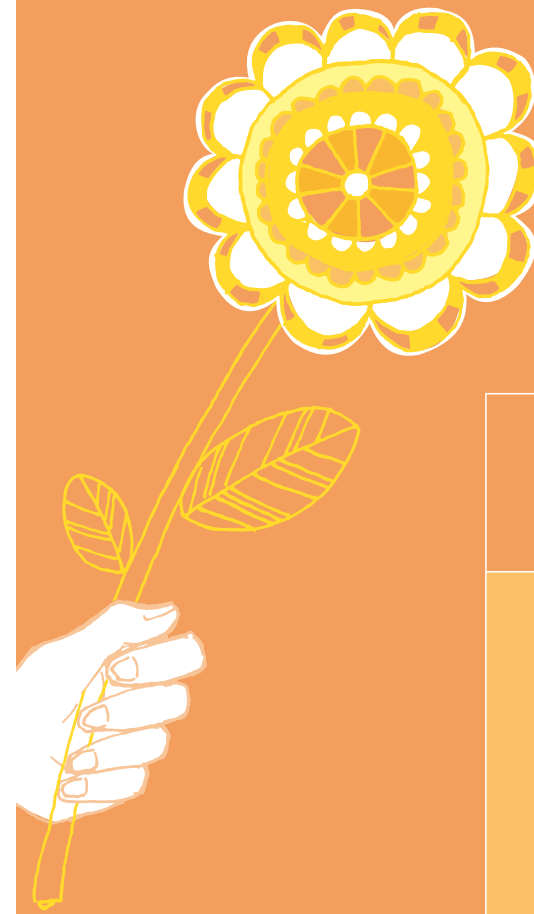
私立学校の教育環境の充実

- ▶ 私立学校の教育環境を充実するため、金融機関を通じて低利の融資を行います。



私立学校の学校関係者評価*の促進

- ▶ 私立学校における特色ある教育など、より良い教育活動に資するため、保護者などによる学校関係者評価の実施及びその結果の公表を促進します。

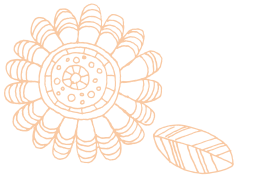


基本目標 Ⅳ

家庭・地域の 教育力の向上

施策

- ◆家庭教育支援体制の充実
- ◆地域の教育力の向上
- ◆学校・家庭・地域が一体となった教育の推進



施策 家庭教育支援体制の充実

現
状
と
課
題

少子高齢化、核家族化や都市化により、子供たちを取り巻く環境や生活様式などが大きく変化している中で、家庭では、子育てについての情報の不足を感じたり、悩みや不安を抱えたりする状況が見られます。また、家庭には、子供たちの基本的な生活習慣や倫理観などをしっかりと培う役割が求められており、家庭の教育力の向上が課題となっています。

このため、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めることなど家庭教育に関する学習を支援する必要があります。

また、乳幼児を持つ親にとって身近な存在である幼稚園や保育所、子育て支援に関わるNPOなどは、地域における子育て支援の拠点として積極的な役割を果たすことが求められています。

さらに、子供たちの健全な育成には、親が子供と過ごす時間を十分確保できる環境をつくる必要があります。



施策の方向性

- ▶ 家庭の教育力の向上を図るため、「親の学習[※]」を推進します。また、家庭教育に関する学習機会を広く設けるなど、社会全体で取り組みます。
- ▶ 幼稚園・保育所などを活用した子育て支援策の充実に取り組みます。
- ▶ 小学校入学前までに子供たちに身に付けてほしいことをまとめた子育ての目安「3つのめばえ」[※]の活用を促進します。
- ▶ 仕事と子育ての両立に向けた社会的気運を高めます。



▲親の学習

【主な取組】

「親の学習[※]」の推進

- ▶ 中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進します。
- ▶ 埼玉県家庭教育アドバイザーを養成するとともに、指導力向上を図るための「親の学習」プログラムを活用した研修会を実施します。
- ▶ 市町村、幼稚園・保育所やPTA、企業とも連携して、広く家庭教育に関する学習の機会を設けます。

埼玉
独自
★★★

親子のふれあいへの支援

- ▶ 親子で集い、専門家などの話を聴く機会を設けることを通じて、親が安心して子育てができるよう、親同士の情報交換やネットワークの構築を支援します。

幼稚園・保育所などを活用した子育て支援の充実(再掲)

- ▶ 幼稚園や保育所、子育て支援に関わるNPOなどの施設や機能を活用し、子育て相談や保護者の保育参加の実施、親子の交流の場の提供など、親としての育ちや子育てを支援します。
- ▶ 子育て不安の解消を図り、子育てしやすい環境を整備するため、地域子育て支援拠点[※]における支援の質の向上に取り組みます。

子育ての目安「3つのめばえ」[※]の活用促進

- ▶ 家庭用リーフレットの配布や「3つのめばえカルタ」などの利用を通じて、子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進します。

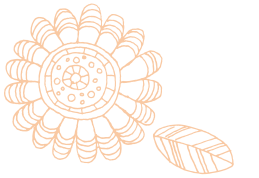


▲3つのめばえカルタ

埼玉
独自
★★★

仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進

- ▶ 「多様な働き方実践企業[※]」の認定制度を通じて、男女とも仕事と子育てを両立できる就業環境の整備についての気運を高めます。



施策 地域の教育力の向上

現
状
と
課
題



子供たちへの教育を地域の豊かなつながりの中で推進するためには、地域の教育力を学校に取り込むとともに、地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働きかけることが重要です。

そうした取組により、家族の絆や地域の絆が深められ、学校の教育力も高められることが期待されます。

本県では、県内のすべての小・中学校において保護者や地域住民による「学校応援団[※]」を組織し、様々な活動に取り組んでいます。

国においては、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)[※]を全公立小・中学校の1割に拡大することにより地域とともにある学校づくりを推進しています。

また、放課後や週末などにおいて、地域住民の参画を得て子供たちの学習機会の充実などに取り組むことが重要です。

「学校応援団」の活動をはじめとする地域による教育活動への支援を通じて、地域の教育力の向上を図っていく必要があります。

施策の方向性

- ▶ 「学校応援団」の活動の充実を図ります。
- ▶ コミュニティ・スクールを設置しようとする市町村を支援します。
- ▶ 放課後や週末などの子供たちの居場所づくりのため、市町村を支援します。
- ▶ 地域による子供たちのための教育活動を支援します。



▲学校応援団による本の読み聞かせ

【主な取組】

「学校応援団[※]」の活動の充実

- ▶ 「学校応援団」の活動を通じて、学校における学習活動、安全確保、環境整備などのボランティアとして保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となった子供の育成を推進します。
- ▶ 「学校応援団」の活動の状況や人材確保の方策の例などを市町村へ提供したり、実践事例を発表する場を設けたりするなど、活動への支援を行います。
- ▶ 学校応援コーディネーターを育成するとともに、「学校応援団」と放課後子供教室[※]の連携を働きかけます。



コミュニティ・スクール[※]設置への支援

- ▶ コミュニティ・スクールを設置しようとする市町村に対し、情報提供などの支援を行います。

放課後子供教室への支援

- ▶ 小学校の余裕教室などを活用した子供たちの安心・安全な居場所の整備と、放課後や週末などに地域住民の参画を得た子供たちの活動の充実のため、市町村を支援します。

「子ども大学[※]」の推進

- ▶ 大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する「子ども大学」の開校と自立した運営を支援します。



▲子ども大学における講義

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

施策

現

状

と

課

題

家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。教育に対する県民の関心と理解を一層深め、学校、家庭、地域の住民や企業・NPOなどが力を合わせて連携し、県民全体で教育に取り組む必要があります。

学校・家庭・地域が一体となって取り組む「学校応援団[※]」による活動や地域住民の参画を得て取り組む放課後子供教室[※]の活動を支援し、充実を図ることが重要です。

また、地域の連帯感が薄れ、青少年の非行に対する地域の抑止力が低下しています。青少年と地域との絆を強くするための取組や青少年団体の活性化が必要です。

施策の方向性

- ▶ 「彩の国教育の日[※]」における取組の推進などにより、社会全体で教育に取り組む気運を高めます。
- ▶ 保護者と教員が連携して進めるPTAなどの活動を支援します。
- ▶ 「学校応援団」の活動の充実を図るとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりのため市町村を支援します。
- ▶ 市町村における青少年の健全育成の取組や青少年団体などの活動を支援します。
- ▶ 学校・家庭・地域・民間団体などと連携し、有害環境から子供を守ります。



▲放課後子供教室の活動

主な取組



「彩の国教育の日[※]」の推進

- ▶ 「彩の国教育の日」(11月1日)及び「彩の国教育週間[※]」(11月1日～7日)における学校公開などの取組を通じて、教育に対する県民の理解を深め、関心を高めます。



彩の国教育の日



PTAなどの活動への支援

- ▶ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校のPTAなどが実施する、子供たちの育成に関する研修会などの活動を支援します。



「学校応援団[※]」の活動の充実(一部再掲)

- ▶ 「学校応援団」の活動を通じて、学校における学習活動、安全確保、環境整備などのボランティアとして保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となった子供の育成を推進します。



コミュニティ・スクール[※]設置への支援(再掲)

- ▶ コミュニティ・スクールを設置しようとする市町村に対し、情報提供などの支援を行います。



放課後子供教室[※]への支援(再掲)

- ▶ 小学校の余裕教室などを活用した子供たちの安心・安全な居場所の整備と、放課後や週末などに地域住民の参画を得た子供たちの活動の充実のため、市町村を支援します。



青少年健全育成活動の促進

- ▶ 青少年育成埼玉県民会議と連携して、市町村などが取り組む青少年健全育成や非行防止などの取組を支援します。



青少年を有害環境から守るための取組の推進(再掲)

- ▶ メディア上の有害情報など、社会の有害環境から子供たちを守るための体制を、国や関係企業と連携して整備します。
- ▶ 児童生徒が自らの意志で有害情報に接しないよう指導するとともに、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を実施します。

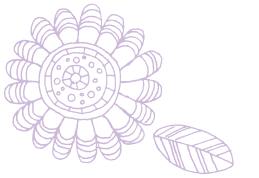


基本目標 Ⅴ

生涯にわたる 学びの支援と スポーツの推進

施策

- ◆ 学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進
- ◆ 文化芸術の振興と伝統文化の継承
- ◆ スポーツを通じた元気な埼玉づくり



学び合い共に支える社会を目指す 生涯学習の推進

現

状

と

課

題

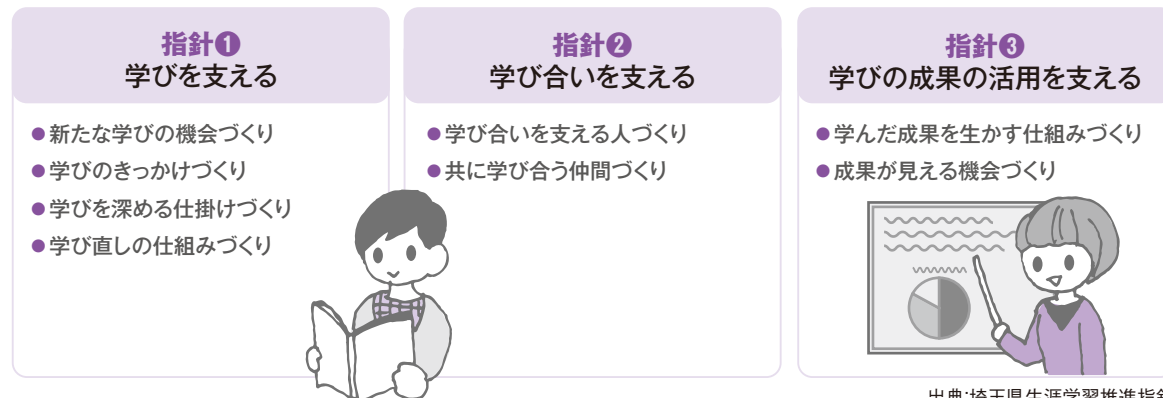
多くの県民は、自己の個性・能力を伸ばし充実した人生を送るため、多様な学習の機会を求めています。県民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において主体的・自発的に学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が望まれます。

また、学習は一人一人の能力を向上させ、その成果を生かすことにより社会を支え、活性化し持続的に発展させます。社会の活性化と持続的発展を可能とする仕組みづくりのためには個人、団体、行政がそれぞれ自立・協働という関係を築く必要があります。

施策の方向性

- ▶ 新たな学びの機会をつくることやニーズに合った学習情報の提供などにより県民の学びを支えます。
- ▶ 地域の学び合いを支える人材の養成や県民が地域で共同して学ぶ仕組みを工夫するなど学び合いを支えます。
- ▶ 学んだ成果を生かす仕組みづくりなど学びの成果の活用を支えます。
- ▶ 県立図書館において、県民のチャレンジ支援を充実します。

学び合い、共に支える社会



出典:埼玉県生涯学習推進指針

【 主な取組 】

学びを支える体制づくり

- ▶ 新たな学習機会の創出や広域的なネットワークの構築のための支援、学びを深めるための学習相談体制の整備・充実などを進めます。
- ▶ 大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する「子ども大学[®]」の開校と自立した運営を支援します。
- ▶ 学び直しのできる様々な学習機会を民間やNPOと協力しながら提供します。



▲子ども大学における講義



学び合いを支える人づくり

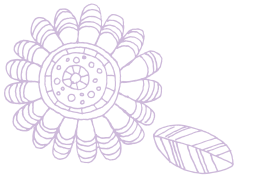
- ▶ 指導者の育成や地域貢献のできる人材の養成、共に学び合う仲間づくりなど学び合いを支えます。

学びの成果の活用を支える仕組みづくり

- ▶ 学んだ成果を生かす場や成果を生かすための仕組みづくりを支援します。
- ▶ 発表会やコンクールなど学習者の活躍の場が広がるように学習成果の見える機会づくりを支援します。

県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実

- ▶ 専門的な資料・情報の収集・提供に努め、県民・企業の課題解決やイノベーションを支える知識・情報拠点としての機能を充実します。
- ▶ 市町村立図書館の整備の進展を踏まえ、県内図書館ネットワークの中核として、市町村立図書館の支援を通じた全県サービスを充実します。



文化芸術の振興と伝統文化の継承

現
状
と
課
題

文化芸術は、人々に安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにします。また、社会全体を活性化させ魅力ある社会づくりを推進する力にもなります。

本県では、「埼玉県文化芸術振興計画[※]」を策定し、こうした文化芸術の力を活用し心豊かで活力ある埼玉づくりを目指しています。

県立美術館・博物館では、県民が身近に文化芸術に親しむことのできるよう地域の文化芸術拠点として活動を充実させていく必要があります。

また、学校や地域においては、子供たちの文化芸術に触れる機会を充実させることを通じて、豊かな心や感性、創造性を育む教育を推進する必要があります。

また、地域の伝統文化などを次世代へ継承していかななくてはなりません。

さらに、県民の貴重な財産である文化財の保存・活用に努める必要があります。

施策の方向性

- ▶ 県民の文化芸術活動への参加促進、発表の場の提供などに取り組みます。
- ▶ 地域の文化芸術の拠点として県立美術館・博物館などの活動を充実します。
- ▶ 子供たちの文化芸術活動の充実に取り組みます。
- ▶ 本県の貴重な財産である文化財を保存・活用し、後世に伝えます。



▲埼玉県美術展覧会（書部門）

主な取組

文化芸術活動の充実

- ▶ 埼玉県芸術文化祭などの開催を通じ、県民に文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ人々の輪を広げます。
- ▶ 文化芸術団体を支援し、文化芸術活動の担い手の育成に取り組みます。
- ▶ 「古典の日[※]」の趣旨を踏まえた事業を実施するなど、県民が古典に親しむ機会を提供します。

県立美術館・博物館における活動の充実

- ▶ 常設展の充実や魅力ある企画展を実施します。
- ▶ 地域における文化芸術活動を支援するとともに、児童生徒に対する教育普及活動を充実します。
- ▶ 広く県民に対し、美術館・博物館の活動を支える文化ボランティアなどへの参加を促します。



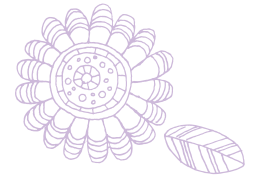
▲博物館職員による出前授業

子供の文化芸術活動の充実

- ▶ 学校や地域において、子供たちが文化芸術を鑑賞し、創造的な活動を行う機会を充実します。
- ▶ 児童生徒の美術展を開催し、児童生徒作品の発表の場を提供します。

文化財の保存・活用

- ▶ 埼玉の歴史・伝統・文化への理解を深めるため、県民の貴重な文化財の保存・活用を推進するとともに、情報の発信・提供に取り組みます。
- ▶ 埼玉古墳群（国指定史跡）について、世界遺産への登録や特別史跡への指定を視野に入れて整備を進めます。
- ▶ 地域の伝統文化に関する活動の継承・発展や、生活・生産活動に関連して形成された文化的景観の保存に取り組みます。



施策 スポーツを通じた元気な埼玉づくり

現
状
と
課
題



今後、少子高齢化が急速に進む本県において、県民の誰もが健康を実感しながら生き生きとした暮らしを送ることのできる健康長寿社会の構築は、極めて重要な課題です。

スポーツには、心身の健康の保持・増進だけではなく、青少年の健全育成や地域社会の再生、社会・経済の活力の創造など、県民生活において多面にわたる効果が期待されています。

本県では、これまで「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例[※]」などに基づき様々な施策に取り組んでおり、今後も、県民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるようにしていく必要があります。

また、全国レベルの大会や国際大会などでの本県ゆかりの選手やチームの活躍が県民に夢や希望、感動を与え、スポーツへの関心を高め裾野を広げています。全国に誇る「スポーツ王国埼玉」として高い競技力を維持向上させるためには、優秀な人材を早期に発掘し効果的に育成するとともに、優秀な指導者の育成を支援することなどが重要です。

さらに、県政世論調査によると、スポーツをしなかった理由として「仕事や家事で忙しい」「身近に利用できる場所がない」などの意見が多いことから、身近で気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要です。

施策の方向性

- ▶ 県民が、一人一人のライフステージに応じ、それぞれの目的、方法でスポーツに親しむことができるよう様々なスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- ▶ 本県ゆかりの選手やチームが、全国大会や国際大会で活躍することができるよう、関係スポーツ団体と連携し、競技スポーツの選手の発掘、育成、強化に取り組めます。
- ▶ これまでスポーツに関わりのなかった人も含めて、身近で気軽にスポーツを楽しむ場や機会を提供し、県民の誰もがスポーツに親しめる社会づくりを進めます。

主な取組

生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

- ▶ 総合型地域スポーツクラブ[※]やスポーツ少年団など地域のスポーツ団体の活動を支援します。
- ▶ 県民が年齢や性別、障害の有無などに関わらずスポーツに親しむことができるよう様々なスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- ▶ 県民のスポーツへの参加を促すため、「県民スポーツの日[※]」（6月第1日曜日）の普及と関連事業の実施に努めます。また、県民総合体育大会の開催などを進めます。



▲スポーツ吹き矢

競技スポーツの推進

- ▶ 選手や指導者の育成などを組織的・体系的に推進します。特に、若い人材を早い時期に発掘し育成することにより競技力の向上に取り組めます。
- ▶ 「日本スポーツマスターズ2014埼玉大会[※]」や駅伝競走大会、自転車競走大会などトップレベルの競技大会を実施します。
- ▶ 県体育協会や競技団体と連携し、専門家や大学の研究者などの高度な専門的技術、経験などを活用することによりアスリートへの支援を行います。



▲アスリートによるフェンシングの実技指導（埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業）

豊かなスポーツライフを支える環境づくり

- ▶ 「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針[※]」に基づき、スポーツの場の拡充に努めます。また、県立学校体育施設の地域開放や既存のスポーツ施設の有効活用などスポーツ拠点の整備を行うことにより、身近にスポーツがある環境づくりに取り組めます。

埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業

